

「事業用自動車総合安全プラン2025」各項目について の取組状況

令和7年度「事業用自動車に係る総合的安全対策検討委員会」

1. 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現

取り組むべき課題：① 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う運送労働環境の変化と附帯作業の増加への対応

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【国土交通省】	
運輸安全マネジメント評価を通じ、感染症に係る事業者の取組を確認し必要に応じて助言等を実施	【国土交通省】 感染症対策について、全ての感染症等発生を想定した備えの状況、及び再拡大への備え等を確認し取組の評価・助言等を行った。なお、新型コロナウイルス感染症対策としての本取組は完了するが、引き続き次の感染症も見据えた取組を継続する。
非接触型事業運用及び業務効率化に向け、IoT等を活用した、より先進的な輸送効率化や運行管理の取組について調査・実証を実施	【国土交通省】 引き続きAI、IoT技術を活用したドライバーの長時間労働を是正する革新的な取組を調査・検証し、その効果等をまとめて、運送事業者のDXを促すための取り組みを進めている。
高度な点呼機器の活用によるIT点呼（遠隔点呼）の対象拡大を検討	【国土交通省】 事業者間遠隔点呼について、令和7年4月に制度化。制度化にあたり、点呼告示改正の他、「事業者間遠隔点呼を実施する自動車運送事業者における輸送の安全に関する業務の管理の受委託について」を発出。 普及促進策として遠隔点・自動点呼制度に関する解説パンフレットを作成し、公表した。
自動点呼の実現に向けた点呼支援機器に係る認定制度の策定を検討	【国土交通省】 業務前自動点呼について、点呼告示を改正し、令和7年4月に制度化。 1月末時点で、業務前自動点呼機器17機種を認定し、事業者に活用いただく環境の整備を整えている。 普及促進策として遠隔点・自動点呼制度に関する解説パンフレットを作成し、公表した。
バス・タクシーの車内換気の安全性を周知	【国土交通省】 引き続き、国土交通省HPにて喚起性能を掲載中。活動自体は終了。

1. 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現

取り組むべき課題：① 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う運送労働環境の変化と附带作業の増加への対応

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【国土交通省】	
適性診断のオンラインカウンセリングの実施による感染症拡大防止対策の推進	<p>【NASVA】 遠隔カウンセリングについては、引き続き、習熟度向上のための取り組みを継続実施するとともに、支所⇔事業者間支援への利用拡大に向けた試行運用を実施しているところである。</p>
指導講習のリモート方式の実施による感染症拡大防止対策の推進	<p>【NASVA】 新型コロナウイルス感染症に対する対応として始めた「動画配信方式」による講習会は、全国の支所において効果的な会場や需要を捉えた開催を継続実施することにより受講者の利便性向上に寄与している。 また、新たな受講環境の提供としてスタートしたリモート方式「eラーニング方式」の講習は、受講者の利便性に大いに資することから、さらなる促進を進めている。 ※令和6年度の実績 動画配信方式 1,473回、29,581名、eラーニング方式 4,382名 令和7年度の実績（令和8年1月末） 動画配信方式 1,096回、24,180名 eラーニング方式 12,497名</p>
【バス業界】	
「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」、「貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン」の周知徹底	<p>【日本バス協会】 令和5年5月8日以降新型コロナウイルスが5類に移行したことから、業界ガイドラインを廃止した。</p>
車内の座席、つり革、手すり等の消毒の徹底	<p>【日本バス協会】 令和5年5月8日以降新型コロナウイルスが5類に移行したことから、業界ガイドラインを廃止した</p>
マスクの着用、時差出勤、車内換気の周知の徹底	<p>【日本バス協会】 令和5年5月8日以降新型コロナウイルスが5類に移行したことから、業界ガイドラインを廃止した</p>

1. 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現

取り組むべき課題：① 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う運送労働環境の変化と附帯作業の増加への対応

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【バス業界】	
対面による運転者への点呼時における「三つの密」を避けるための取組の徹底	【日本バス協会】 令和5年5月8日以降新型コロナウイルスが5類に移行したことから、業界ガイドラインを廃止した
運行管理者等に対し、マスク着用や、点呼前後の手洗い等の基本的な感染予防対策を講じるよう徹底	【日本バス協会】 令和5年5月8日以降新型コロナウイルスが5類に移行したことから、業界ガイドラインを廃止した
旅客に対し、乗車時のマスクの着用及び手洗いの励行等感染防止対策を徹底すること、時差出勤の推奨、会話を控えること等を呼びかけるよう周知	【日本バス協会】 令和5年5月8日以降新型コロナウイルスが5類に移行したことから、業界ガイドラインを廃止した
高度な点呼機器の活用によるIT点呼（遠隔点呼）の導入を推奨	【日本バス協会】 運行管理の高度化について機関紙等を通じ会員に情報提供を行っている。
換気改善装置の導入促進及びバスを安心して利用して頂く車内換気等の啓発	【日本バス協会】 令和5年5月8日以降新型コロナウイルスが5類に移行したことから、業界ガイドラインを廃止した

1. 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現

取り組むべき課題：① 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う運送労働環境の変化と附带作業の増加への対応

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
<p>【タクシー業界】</p> <p>エッセンシャルワーカーとして、公共交通を維持するため「タクシーにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」の周知徹底</p>	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 令和4年12月「タクシーにおける新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン」第4版策定、令和5年3月同ガイドライン第5版を策定し傘下会員に対し周知を図った。 令和5年5月新型コロナウイルスが感染法上の第5類となったことに伴い、同ガイドラインを廃止。</p> <p>【全国個人タクシー協会】 R4.12.13 個人タクシー事業者における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン第5版を策定、周知 R5.3.6 個人タクシー事業者における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン第6版を策定、周知 R5.5.10 個人タクシー事業者における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインを廃止、周知</p>
<p>マスクや手袋の着用、車内換気の周知の徹底</p>	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 令和5年4月以前については、ガイドラインに基づき徹底を図ったが、令和5年5月以降については、個人の判断に委ねることとした。</p> <p>【全国個人タクシー協会】 R4.12.13 ガイドライン第5版を策定し、適切なマスク着用、効果的な車内換気、適切な手指消毒を周知 R5.3.6 ガイドライン第6版を策定し、運行中等の適切なマスク着用の削除、乗客に対する適切なマスク着用の協力を削除するとともに、感染対策上等の理由により乗客にマスク着用を求めることは許容されることを周知 R5.5.10 ガイドラインを廃止。今後の感染対策について「主体的な選択を尊重し、個人や事業者の判断に委ねることを基本」とすることを周知</p>

1. 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現

取り組むべき課題：① 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う運送労働環境の変化と附帯作業の増加への対応

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【タクシー業界】	
乗客降車後の車内消毒の徹底	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 令和5年4月以前については、ガイドラインに基づき徹底を図ったが、令和5年5月以降については、各社が適時、適切に車内消毒を実施している。</p> <p>【全国個人タクシー協会】 R4.12.13 ガイドライン第5版を策定し、車両清掃等について乗客降車後の消毒等を削除し、適度な消毒に改訂、周知</p>
対面による運転者への点呼時における「三つの密」を避けるための取組の徹底	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 令和5年4月以前については、ガイドラインに基づき徹底を図ったが、令和5年5月以降については、各社が適時、適切に点呼を実施している。</p>
運行管理者等に対し、マスク着用や、点呼前後の手洗い等の基本的な感染予防対策を講じるよう徹底	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 令和5年4月以前については、ガイドラインに基づき徹底を図ったが、令和5年5月以降については、各社が適時、適切に指導をしている。</p>
旅客に対し、乗車時のマスクの着用及び可能な限り助手席への乗車を避けることなどを要請するステッカーを貼付等し周知	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 令和5年4月以前については、ガイドラインに基づき徹底を図ったが、令和5年5月以降については、各社、個人の判断に委ねることとした。</p> <p>【全国個人タクシー協会】 R4.12.13 ガイドライン第5版を策定し、乗客に対し感染拡大防止、正しいマスク着用への協力依頼を適切なマスク着用について協力を得られるように努めると改訂、周知 R5.3.6 ガイドライン第6版を策定し、乗客に対する適切なマスク着用の協力を削除するとともに、マスク着用、会話は控えめのステッカーの取り外しを周知</p>

1. 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現

取り組むべき課題：① 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う運送労働環境の変化と附帯作業の増加への対応

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【トラック業界】	
<p>「トラックにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」に基づき、荷物の受け渡し、荷役等におけるマスクや手袋着用、及び荷積み前や荷卸し後の車内及び資器材の消毒の周知徹底</p>	<p>【全日本トラック協会】 基本的な感染対策の考え方（マスクの着用、手洗い等の手指衛生、換気、「三つの密」の回避、人と人との距離の確保）について、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本としつつ、令和5年5月8日に政府の「新型コロナウイルス感染症対策本部」が廃止になったことから、全日本トラック協会の「新型コロナウイルス感染症対策本部」を廃止するとともに、併せて、「トラックにおける新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン（第5版）」を同日付で廃止した。</p>
<p>トラック運送事業における取引環境・労働時間改善協議会での検討などにより、物流の効率化に向けた生産性の向上、労働時間の改善を推進（具体例：納品書の電子化（ペーパーレス）、宅配便荷物の宅配ボックスの活用や置き配など、新しい生活様式に順応した配送業務の効率化）</p>	<p>【全日本トラック協会】 政府が令和5年6月に取りまとめた「物流革新に向けた政策パッケージ」では、令和6年度の再配達率を半減することを目標としています。このため、令和6年4月を「再配達削減PR月間」として関係省庁や宅配、EC事業者等と連携し、再配達削減に向けた取り組みを推進している。 さらに、再配達削減に向けて、消費者に対し、①時間帯指定の活用、②各事業者が提供するコミュニケーション・ツール等（メール・アプリ等）の活用、③コンビニ受け取りや、駅の宅配ロッカー、置き配など多様な受け取り方法の活用、④発送時に送付先の在宅時間の確認、などを求めている。 なお、国は、令和7年6月に「ラストマイル配送の効率化に向けた検討会」を設置し、再配達の削減や過疎地域等における物流サービスの持続的な提供などについて本格的な検討を行っている。</p>
<p>トラック運転者に適用される関係法令の遵守及び労働環境改善のため、高速道路のSA・PAの駐車スペースの確保、休憩・休息施設や中継物流拠点等の整備・拡充などの関係者への働きかけ</p>	<p>【全日本トラック協会】 トラック輸送にとって高速道路利用は、輸送時間の短縮や定時制の確保といった長時間労働の抑制、生産性の向上及び物流効率化の推進に必要不可欠なものとなっており、物流基盤の整備に関し、①高速道路ネットワークの整備・拡充、②重要物流道路の指定、③指定道路への集中投資、暫定2車線区間の4車線化、④ミッシングリンクの解消、⑤休憩・休息施設、中継物流拠点の整備・拡充、⑥高速道路のSA・PA、道の駅における駐車スペースの整備・拡充などを政府などに強く働きかけている。 また、「重要物流道路」の指定や、指定道路への集中投資など物流基盤整備に関して、道路利用者の観点からトラック運送事業者として積極的に提言・要望するとともに、「全国道路利用者会議」と密接に連携して活動することで使いやすい道路整備の実現を目指している。</p>

1. 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現

取り組むべき課題：① 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う運送労働環境の変化と附帯作業の増加への対応

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
<p>【メーカー】</p> <p>国交省安全・環境基準課主導の国際基準調和活動を含む保安基準策定への協力、事故分析に基づく安全基準等の強化に関係したVRU-proxi対象者の事故増加対応とコロナ禍で通勤形態の変化を踏まえ、交差点での安全機能向上(BSIS,MOIS等設定施策) 施策に検討協力する</p>	<p>【日本自動車工業会大型車部会】 大型車の安全対策としては大きな方向性として、事故死ゼロ・シナリオでの「運転者が車両周囲の安全確認が出来ていない」への対応が重要であり、乗用車搭載装置の流用で対応を進めている。 歩行者・自転車との事故対策としては、① 歩行者対応のAEBS、② 側方衝突警報装置(BSIS)、及び制動機能付き、③ 後退時車両直後確認装置、④ 大型車の直接視界、⑤ 車両後退通報装置、⑥ 低速走行時前方警報装置、等を装備している。 商用車アセスメント(2030年から導入予定)のWGに参加し、予防安全性能に絞った機能別対応の進展を図り、更なる安全車両の開発を進めている。</p>
<p>車内換気シミュレーション結果と換気改善装置等の導入検討に参加協力する (国交省総合政策局施策に検討の参加協力を行う)</p>	<p>【日本自動車工業会大型車部会】 国土交通省の令和3年度新規事業「大型バスの換気調査およびエアロゾルフィルタの実装検証」の中で実施された産総研受託事業「感染症総合対応型の新車両等の技術開発」に車両を提供し、共同研究者として参加協力している。 本研究の結果、「エアロゾルフィルタ装着+エアコンモード内気循環」が「窓開け換気」と同等の性能であることを確認し、この成果をバス協会と共有して使用方法の改善を図った。 https://www.aist.go.jp/aist_j/new_research/2022/nr20220526/nr20220526.html</p>
<p>国交省総合政策局取組計画にある「乗客への見える化」施策への検討協力。 車内換気情報を、どのように乗降客へ提示するかの方法等について、研究を開始（具体化は未定）</p>	<p>【日本自動車工業会大型車部会】 令和7年度、産総研を委託先として、バス車内の乗客・事業者への空気清浄度の『見える化評価』と『見える化データ活用』について研究を実施した。概要は以下の通り。 ①見える化の「センサー配置、見える化モニター表示」の後付けシステムを、市場の路線バス車に搭載して市場適合性の検証を実施。 ②『見える化』情報に加え『生活情報』も提供し、公共交通の付加価値増加と、事業者活性化のツールとなる可能性について探求した。</p>

1. 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現

取り組むべき課題：② 人手不足の深刻化への対応、働き方改革の推進

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【国土交通省】	
「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画」に盛り込まれた施策の推進	【国土交通省】 政府行動計画に基づき、（関係省庁と連携し、）労働生産性の向上や多様な人材の確保、取引環境の適正化等の環境整備の取組みを進めている。
「ホワイト物流」推進運動の展開	【国土交通省】 求職者向けに物流業界に関する職業説明会や若年層への認知度向上に向け高等学校等における進路指導担当者へオンラインレクを実施した。また、引き続き荷主事業者等を対象としたオンラインセミナーの開催、Xによる情報配信により運動の賛同企業の増加を図った。 ※自主行動宣言提出企業3,422社（令和8年1月時点）
自動車運送事業のための「働きやすい職場認証制度」の推進	【国土交通省】 働きやすい職場認証制度について、令和2年度から申請を受け付け、4,456の事業者(トラック:2,722、バス:494、タクシー:1,240)が認証されている(令和8年1月末時点)。
標準的な運賃の浸透など改正貨物自動車運送事業法の取組の推進	【国土交通省】 標準的な運賃の浸透状況等に関する調査を実施した。今後、調査結果を踏まえ、必要に応じて対応策を検討する。 また、違反原因行為をしている疑いのある荷主に対する働きかけについては、HPに設置した意見等募集窓口に寄せられた意見等を収集・精査を行い、荷主等に対し働きかけ等の取り組みを引続き推進している。 さらに、令和7年10・11月には集中監視月間として370件の働きかけ、要請を行い、引き続き違反原因行為をしている荷主等1社に対しては勧告を行いその旨を公表した。 そのほか、本年1月から施行されている中小受託取引適正化法を契機として、公正取引委員会や中小企業庁との連携を強化し、昨年11月末に全国のトラック・物流Gメンが荷主等の多い東京へ集結し、約120社の荷主等に対して大規模合同荷主パトロールを実施した。

1. 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現

取り組むべき課題：② 人手不足の深刻化への対応、働き方改革の推進

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【バス業界】	
<p>「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」（厚生労働省委託事業）を活用し、バス会社への就職を支援（令和4年度まで）</p>	<p>【日本バス協会】 令和4年度にて、厚生労働省委託事業終了</p>
<p>「バス事業における働き方改革の実現に向けたアクションプラン」の推進</p>	<p>【日本バス協会】 令和6年度 働き方改革対応調査【時間外労働960時間超の運転者の有無】 （回答数：乗合事業者355者、貸切事業者529者） 2023年度（令和5年）中に休日出勤を除き時間外労働が960時間を超える運転者がいる事業者は乗合事業者で22者（前年35者）、貸切事業者は9者（前年26者）と漸減。なお、乗合・貸切のいずれも90%を超える事業者は無しであった。</p>
<p>運行管理業務の受委託や短期出向の受け入れ等での労働力の確保</p>	<p>【日本バス協会】 運行管理業務の受委託や短期出向の受け入れ対策に加え、令和6年4月より、特定技能制度の対象分野として自動車運送業分野が追加されたことを受け、外国人運転者の雇用促進に向け取り組んでいる。</p>

1. 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現

取り組むべき課題：②人手不足の深刻化への対応、働き方改革の推進

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【タクシー業界】	
<p>「タクシー事業における働き方改革の実現に向けたアクションプラン」の推進</p>	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 令和6年4月、「タクシー・ハイヤー運転者の改善基準告示」が改正され、労働環境が改善された。 令和4年5月二種免許受験資格の見直しがなされ、特別な教習を修了すると、19歳以上であり、かつ、普通免許等を受けていた期間が通算して1年以上あれば、第二種免許試験を受けることができることとなったほか、令和6年6月第二種免許に係る技能教習時間の上限の見直し、令和6年9月、すべての都道府県において、第二種免許の学科試験を20言語で受験することが可能となるなど、人手不足対策として活用を図っている。</p>
<p>「働きやすい職場認証制度」の推進による、より働きやすい労働環境の実現、安定的な人材の確保</p>	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 令和7年4月現在、1つ星を527事業者、2つ星を403事業者、3つ星を19事業者が認証取得。</p>
<p>「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」（厚労省委託事業）を活用し、タクシー会社への就職を支援（令和4年度まで）</p>	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 令和4年度で事業は終了した。 コロナ禍ではあったが、一定の成果はあった。</p>
<p>○「ハイヤー・タクシー業高齢者の活躍に向けたガイドライン」に沿った高齢者の活用推進</p>	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 令和7年9月、「ハイヤー・タクシー業における高齢者雇用推進に向けたガイドライン」を発行。 同ガイドラインに沿った高齢者の雇用推進を継続。 「自動車運送業分野」が特定技能制度については、令和8年1月末現在で外国人46人を認定。</p>

1. 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現

取り組むべき課題：②人手不足の深刻化への対応、働き方改革の推進

施策

進捗状況（令和8年1月時点）

【トラック業界】

就職氷河期世代向けの「短期資格等習得コース事業」を展開するほか、トラック運送事業の輸送力確保のため、人材確保セミナー（若年・女性運転者・高齢者確保）の全国展開や、インターンシップ受け入れ企業の登録サイトの充実を図るとともに、インターンシップ導入促進支援事業、人材確保支援助成事業、準中型免許取得助成事業を実施

【全日本トラック協会】

「物流の2030年問題」への対応に向けたトラック運送事業の輸送力確保のため、人材確保・労働環境改善セミナー（若年・女性運転者・高齢者確保）の全国展開や、インターンシップ受け入れ企業の登録サイトの充実を図るとともに、インターンシップ導入促進支援事業、人材確保支援助成事業、準中型免許取得、特例教習助成事業及び外免切替講習にかかる費用助成を実施している。

また、慢性的なトラックドライバー不足を解消するため、特定技能制度を活用した外国人ドライバーの受け入れを推進している。

「取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」等を活用し、荷主の協力も得て働き方改革を推進するとともに、標準貨物自動車運送約款（国土交通省告示）により、運送の対価としての「運賃」及び運送以外の役務等の対価としての「料金」を適正に収受できる環境を整備

【全日本トラック協会】

令和6年5月に「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」が公布され、すべての荷主や物流事業者に物流の効率化を求めるとともに、一定規模以上の荷主企業に対して中長期計画の策定、定期報告の義務化、物流統括管理者の選任などの規制措置が導入された。

さらに、令和7年6月、トラックドライバーの適正な賃金確保とトラック運送業界の質の向上等を目的とした「貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」及び「貨物自動車運送事業の適正化のための体制の整備等の推進に関する法律」が成立したことを受け、全ト協のホームページに「2024問題（働き方改革）特設ページ」を開設し、関連情報の発信や啓発用パンフレットの提供などを通じて周知活動を強化している。

1. 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現

取り組むべき課題：③ 激甚化・頻発化する災害への対応

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
<p>【国土交通省】</p> <p>運輸安全マネジメント評価の一環として、事業者の自然災害対応への取組（防災＋事業継続）に対する評価・助言等を行い、事業者の災害対応力の向上を促進</p>	<p>【国土交通省】</p> <p>防災の視点を加えた運輸安全マネジメント評価を実施する中で、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 自社の自然災害リスクの特定とその事前の備えの状況 2) 「人命最優先の原則」が盛り込まれた防災の基本方針の策定及び社内への周知状況の2点を重点確認事項として定め、これらを中心に事業者の防災に関する取組状況を確認しつつ、評価・助言等を行うことにより、事業者の災害対応力の向上を図った。
<p>事業者の防災力を高め、発災時においても業務を継続し、円滑にヒト・モノの輸送を実施できる体制の構築</p>	<p>【国土交通省】</p> <p>大雨出水期や降積雪期等における災害の発生への備えに関する周知及び年末年始の輸送等に関する安全総点検において、自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保や、自然災害の発生に備えて、営業所や車庫、車両等の安全確保のための措置がとられているかの確認を求める等、適切な措置の実施に係る周知を行った。</p>
<p>台風・大雪等の異常気象時における輸送の目安の周知等、輸送の安全性向上を促進</p>	<p>【国土交通省】</p> <p>大雪時にトラック事業者へ無理な運送依頼をしている疑いのある荷主に対して、働きかけ等の是正指導を行った。</p> <p>荷主関係団体に対し、降積雪期や出水期を迎える前に降積雪期等における注意事項に関する周知文書を発出するとともに、異常気象時下における輸送の在り方について目安となる通達についても改めて再周知を行った。また、異常気象の予測に基づき気象庁が緊急発表を行う場合や、高速道路・幹線国道の通行止め情報、リアルタイムで道路状況を確認できる高速道路影響情報サイトなどの情報ツールなどについても情報提供し、運送計画変更への理解、不要不急の運送依頼の控えに対する協力依頼を行った。</p>
<p>ガイドラインセミナーにおける「運輸防災マネジメント指針」の紹介</p>	<p>【NASVA】</p> <p>令和3年10月認定取得以降、防災マネジメントセミナーを開催 ※開催29回、受講者数397人（令和6年度）、開催38回、受講者数424人（令和8年1月末現在）</p>

1. 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現

取り組むべき課題：③ 激甚化・頻発化する災害への対応

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
<p>【バス業界】</p> <p>「運輸防災マネジメント指針」の周知、及び同指針の活用による事業者の自然災害への状況に応じた対応力の向上及び輸送の安全確保を図る取組の推進</p>	<p>【日本バス協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運輸安全マネジメントの講習会等の開催案内を機関紙、HP等に掲載し、会員に受講の促進を図っている。 （受講実績 R1：48回、R2：28回、R3：43回、R4：46回、R5：55回、R6：54回、R7：54回） ・貸切バス事業者安全性評価認定制度において、同事業者の運輸安全マネジメントへの取り組み状況进行评估している。
<p>【タクシー業界ー】</p> <p>「運輸防災マネジメント指針」の周知、及び同指針の活用による事業者の自然災害への状況に応じた対応力の向上及び輸送の安全確保を図る取組の推進</p>	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】</p> <p>令和7年11月開催の運輸事業の安全に関するシンポジウムについて、傘下会員に対して周知し、出席を求めた。</p>
<p>【トラック業界】</p> <p>「運輸防災マネジメント指針」の周知を図り、各事業者の自然災害対応への取組（防災と事業継続）を促進することにより防災体制の構築と実践を推進</p> <p>大規模災害発生時等における支援物資拠点での物流管理を担う「災害物流専門家」に関し、全ト協で策定した育成プログラムに基づく災害物流専門家研修を全国展開するほか、災害対策基本法に基づく指定公共機関として、緊急物資輸送体制の確保による被災地支援・復旧・復興に取り組む</p>	<p>【全日本トラック協会】</p> <p>国土交通省より「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン～輸送の安全性の更なる向上に向けて～」について改訂版が公表されたことに伴い、関連する運輸防災マネジメント指針についても改訂が行われたことを受け、全ト協のHPにサイトを設置するなどして、より一層の定着と取組みの深度化・高度化を図るため、普及・啓発活動を実施している。</p> <p>【全日本トラック協会】</p> <p>災害時の緊急・救援物資物流の円滑化に有効な助言・支援ができる専門家の育成を目指した「災害物流専門家研修」について、総合型（2日間研修）、特化型（1日間研修）の研修を令和3年度から実施し、研修修了者には修了証を発行している。</p> <p>なお、今後、研修の更なる充実を図るためタイムリーな要素を加えるなど、都度研修テキストを見直し、大規模災害時における早期復旧・復興に貢献できる専門家の育成に努めている。</p>

1. 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現

取り組むべき課題：③ 激甚化・頻発化する災害への対応

施策

進捗状況（令和8年1月時点）

【メーカー】

車両の緊急情報発信サービスを「災害時の他車両への災害状況連絡網の確立」としての利用体制化（案）。お客様の車情報（個人情報）を緊急時に広域情報として使う為の法的処置等、関連の制度、法規対応は関係省庁、国土交通省（安全政策課、物流政策課、貨物課、道路局）、経済産業省、内閣府の横連携に連動し協力検討したい。

【日本自動車工業会大型車部会】

経産省主催：「トラックデータ連携活用推進会議」に参加し、以下の実証、検討を行った。

- ①道路管理者・運送事業者・自動運転車両間のAPIデータ連携実証
- ②トラックデータ標準APIガイドライン（自動化）策定検討
- ③トラックデータ標準APIガイドライン（安心安全）の更新

API: Application Programming Interface

1. 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現

取り組むべき課題：④ オリパラ、万博開催等に伴う人流、物流の変化への対応

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【国土交通省】	
<p>「2020 T D M推進プロジェクト」として、大会開催時の交通量の抑制や分散、平準化を行う「交通需要マネジメント（T D M）」を推進</p>	<p>【国土交通省】 オリパラ、万博開催等に伴う物流の変化への対応については令和4年度に実施済。</p>
<p>バス等を使用したテロについて、バス事業者等による不審者の発見・不審物の検知を早期に行う等、未然防止を図るための対策の徹底</p>	<p>【国土交通省】 国外からの要人来日や国際イベントの開催に対応した警備協力依頼の実施及び年未年始の輸送等に関する安全総点検において、テロ防止に係る点検や訓練、乗客等の安全確保のための措置がとられているかの確認を求める等、適切な措置の実施に係る周知を行った。</p>
【バス業界】	
<p>「訪日外国人向けバスサービス向上アクションプラン」に従ったハード、ソフト両面での取組推進</p>	<p>【日本バス協会】 観光需要を取り込んだ便利で利用しやすいバスサービスの提供を目指し、多言語での案内の推進等サービスの改善に取り組んでいる。</p>
<p>バスジャック訓練等実施しテロ対策の徹底</p>	<p>【日本バス協会】 日本バス協会作成の「バスジャック統一对策マニュアル」を活用した訓練、警察と連携したテロ対策訓練の実施を推奨するとともに、GW、夏期、年未年始等の多客期にテロ対応について会員に注意喚起、マニュアルの周知徹底を行っている。</p>

1. 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現

取り組むべき課題：④ オリパラ、万博開催等に伴う人流、物流の変化への対応

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【タクシー業界】	
<p>「訪日外国人向けタクシーサービス向上アクションプラン」に従ったハード、ソフト両面での取組推進</p>	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 令和7年3月末現在 配車アプリによる配車可能台数 約9.8万台 キャッシュレス決済対応車両数 約13万5千台ほか、各事業者で取組みを実施</p>
【トラック業界】	
<p>東京2021大会等の円滑な大会運営・輸送の実現と、経済活動の維持との両立を図るため、交通量の抑制や分散・平準化を行う「交通需要マネジメント（TDM）」の取組を推進（具体例：夏季休暇制度やテレワーク・時差出勤制度の導入のほか、物流に関しては、配送の時間変更やルート変更など）</p>	<p>【全日本トラック協会】 東京都リニア・リニア準備局、東京2020物流TDM実行協議会などと連携し、交通量の抑制や分散・平準化を行う「交通需要マネジメント（TDM）」の取組推進のため、夏季休暇制度やテレワーク・時差出勤制度の導入のほか、物流の配送の時間変更やルート変更などを求めるリーフレットを作成し、荷主団体等を所管する関係省庁等とも連携した取組みを実施した。</p>

2. 抜本的対策による飲酒運転、迷惑運転等悪質な法令違反の根絶

取り組むべき課題：① 飲酒運転事故件数の近年の下げ止まりへの対応

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【国土交通省】	
<p>点呼の正しいタイミングの周知や、アルコール検知器の要件追加による、点呼時のアルコールチェックの強化</p>	<p>【国土交通省】 セミナー等のあらゆる機会を活用し、飲酒運転事故の発生状況やマニュアルを活用した対策について周知を図っている。 また、令和6年3月に公開した「飲酒運転防止マニュアル」の概要版と解説動画を作成中。 令和8年2月に「プロドライバーの健康管理・労務管理の向上による事故防止に関するセミナー」を開催し、飲酒運転防止対策を含む各運送事業者の取組み等について紹介した。</p>
<p>運転者に対する、自身の飲酒傾向の自覚を促す指導監督の推進</p>	<p>【国土交通省】 セミナー等のあらゆる機会を活用し、飲酒運転事故の発生状況やマニュアルを活用した対策について周知を図っている。 また、令和6年3月に公開した「飲酒運転防止マニュアル」の概要版と解説動画を作成中。 令和8年2月に「プロドライバーの健康管理・労務管理の向上による事故防止に関するセミナー」を開催し、飲酒運転防止対策を含む各運送事業者の取組み等について紹介した。</p>
<p>初任運転者に対する、飲酒傾向の確認や重点的なアルコールチェックによる、飲酒運転の習慣化の防止</p>	<p>【国土交通省】 セミナー等のあらゆる機会を活用し、飲酒運転事故の発生状況やマニュアルを活用した対策について周知を図っている。 また、令和6年3月に公開した「飲酒運転防止マニュアル」の概要版と解説動画を作成中。 令和8年2月に「プロドライバーの健康管理・労務管理の向上による事故防止に関するセミナー」を開催し、飲酒運転防止対策を含む各運送事業者の取組み等について紹介した。</p>
<p>事業者の優良取組事例やアルコール依存症に係る周知</p>	<p>【国土交通省】 セミナー等のあらゆる機会を活用し、飲酒運転事故の発生状況やマニュアルを活用した対策について周知を図っている。 また、令和6年3月に公開した「飲酒運転防止マニュアル」の概要版と解説動画を作成中。 令和8年2月に「プロドライバーの健康管理・労務管理の向上による事故防止に関するセミナー」を開催し、飲酒運転防止対策を含む各運送事業者の取組み等について紹介した。</p>
<p>飲酒運転の実態把握に向けた事故報告規則における報告項目の追加</p>	<p>【国土交通省】 令和6年10月に事故報告規則を改正し、酒気帯び運転があった際に報告すべき事項（アルコール依存症のスクリーニング検査の受診状況、飲酒の時点及びその飲酒量）について追加。引き続き飲酒運転の発生状況を踏まえ必要な措置を検討していく。</p>

2. 抜本的対策による飲酒運転、迷惑運転等悪質な法令違反の根絶

取り組むべき課題：① 飲酒運転事故件数の近年の下げ止まりへの対応

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【国土交通省】	
運行管理者講習等で飲酒運転撲滅の周知・徹底	【NASVA】 指導講習用テキストに「今ドライバーに必須のアルコール教育（NPO法人ASK）」を掲載し、講習で周知。また、アルコール依存症については、「アルコール依存症と飲酒運転に関するチェックシート」を掲載している。 ※講習開催2,647回、受講者数106,083人（令和6年度）、講習開催1,992回、受講者数95,310人（令和8年1月末現在）
【バス業界】	
「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用した飲酒運転撲滅の啓発	【日本バス協会】 秋の全国交通安全運動に併せ「飲酒運転防止週間」を展開し、アルコール検知器の適正な使用等について、日本バス協会作成の「飲酒運転防止対策マニュアル」の周知徹底を行っている。
飲酒運転・薬物運転の根絶を啓発するセミナー等の受講促進	【日本バス協会】 「ASK飲酒運転防止インストラクター養成講座」を後援し受講案内を機関紙等に掲載し、会員に受講の促進を図っている。（令和7年度第18期ASK飲酒運転防止プロジェクト受講者数：170名）
飲酒運転・薬物運転惹起事業者に対する指導内容と再発防止対策を展開	【日本バス協会】 「安全輸送決議」において、運転者に対する日常的飲酒に関する指導・注意喚起を徹底するとともに、遠隔地でのアルコールチェックの更なる実効性の確保に努めるほか、覚せい剤、危険ドラッグについても細心の注意を払うことを採択している
運転者に対する日常的飲酒に関する指導を徹底	【日本バス協会】 「安全輸送決議」において、運転者に対する日常的飲酒に関する指導・注意喚起を徹底するとともに、遠隔地でのアルコールチェックの更なる実効性の確保に努めるほか、覚せい剤、危険ドラッグについても細心の注意を払うことを採択している。

2. 抜本的対策による飲酒運転、迷惑運転等悪質な法令違反の根絶

取り組むべき課題：① 飲酒運転事故件数の近年の下げ止まりへの対応

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【タクシー業界】	
「飲酒運転防止対策ガイドライン」に従った飲酒運転ゼロへ向けた取組推進	【全国ハイヤー・タクシー連合会】 「ハイタク事業における総合安全プラン2025」において「飲酒運転ゼロ」を掲げ、実効ある点呼の実施等、鋭意取り組みを推進している。
性能良好なアルコール検知器の導入促進	【全国ハイヤー・タクシー連合会】 全タク連事務局内で情報を収集した結果、タクシー事業者に必要な十分な性能について明確な線引きをすることができなかった。今後はアルコール検知器単体でなく、広く運行管理の高度化を推進することとする。
ASK等の講習会等の啓発	【全国ハイヤー・タクシー連合会】 ASK講習会を後援するなど、普及促進に努めている。
飲酒運転撲滅の啓発	【全国個人タクシー協会】 R5.8.16 全事業者にアルコール分解には時間がかかり二日酔いも飲酒運転になること及びアルコールチェックの義務を記載したチラシを配付し周知 R5.9.1 全事業者に機関紙「全個協」を配布し、アルコール分解には時間がかかり二日酔いも飲酒運転になること、アルコールチェックの義務を周知 R7.9.4 傘下団体で開催する中核リーダー研修会用の資料を作成し、飲酒運転撲滅を記載して配布し周知

2. 抜本的対策による飲酒運転、迷惑運転等悪質な法令違反の根絶

取り組むべき課題：① 飲酒運転事故件数の近年の下げ止まりへの対応

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【トラック業界】	
<p>「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用し、運転者等に対するアルコール検知器の携行、酒気帯びの有無の測定方法及び測定結果の確実な報告等について指導を徹底</p>	<p>【全日本トラック協会】 令和6年10月より、飲酒運転による行政処分基準が厳格化されたことから、飲酒運転に対するトラック事業者や運行管理者、ドライバーの意識改革を促進するとともに営業所等において飲酒運転防止対策を着実に実施していくことによって、飲酒運転の根絶を図ることを目的として作成した「飲酒運転防止対策マニュアル」を改訂し、会員事業者に対して周知徹底を図っている。</p>
<p>事業用トラックが関係した飲酒運転事故事例を周知するなどして、飲酒運転根絶意識の向上を図る</p>	<p>【全日本トラック協会】 国土交通省のメールマガジン（事業用自動車安全通信）にて公表された事業用トラックの飲酒運転事案に関し、これらの飲酒運転の実態（車種別、飲酒運転事案発覚時刻、飲酒運転した動機など）について国の協力を得て全ト協にて統計・分析し、飲酒運転事例に基づく同種再発防止について周知・徹底を図っている。今後も飲酒運転事案の情報収集に努め、会員事業者などが最新の飲酒運転の実態に即した対策が講じられるよう取り組みの強化を図っていく。</p>
<p>飲酒運転根絶に向けた各都道府県の実績事例について情報の共有化を図り、飲酒運転根絶に向けた効果的な取組を積極的に展開</p>	<p>【全日本トラック協会】 飲酒運転根絶に向けた各都道府県の取り組み事例等の情報収集に努め、これを水平展開することで情報の共有化を図るとともに、各都道府県トラック協会等が管理する「FAX一斉送信システム」の活用などにより、飲酒運転根絶に向けた効果的な取り組みを積極的に展開している。</p>
【メーカー】	
<p>飲酒運転を抑制するアルコール検知器（インターロック等を含む）の用品設定の検討</p>	<p>【日本自動車工業会大型車部会】 【令和7年度の活動を継続】 国交省のASV（先進安全装置）導入支援の対象装置にAILS（アルコールインターロックシステム）が追加された（2022年1月）ことを受け、AILSを車両に取り付ける際の取り付け改造を販売店で適切に行えるように必要な情報を提供している。</p>

2. 抜本的対策による飲酒運転、迷惑運転等悪質な法令違反の根絶

取り組むべき課題：②「ながら運転」の増加への対応

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
<p>【国土交通省】【各業界】</p> <p>講習・セミナー等において、運転中の携帯電話等の使用禁止の啓発</p>	<p>【国土交通省】 令和7年度も引き続き、運行管理者講習や各地方運輸局等が行うセミナー等の機会を捉えて啓発を実施。</p> <p>【NASVA】 指導講習用テキストに「やめよう！運転中のスマートフォン・携帯電話等使用（警察庁HP）」リーフレットを掲載し、講習で周知している。 ※一般講習開催2,126回、受講者数78,389人（e-ラーニング方式含む）（令和6年度）、一般講習開催1,586回、受講者数67,167人（e-ラーニング方式含む）（令和7年度（令和8年1月末時点））</p> <p>【日本バス協会】 「安全輸送決議」において、ドライブレコーダー映像等、保有する情報を活用し、運転者の運転特性や運転技能の確認及び研修の実施等に努め、特に、乗務中における携帯電話やスマートフォンの使用の禁止を継続的かつ反復的に指導することを採択している。</p> <p>【全国個人タクシー協会】 R6.8.21 全事業者にチラシを配布し、「ながら運転」は携帯電話の通話だけではなく、スマホ・タブレット・カーナビの注視も含まれることを周知 R7.9.4 傘下団体で開催する中核リーダー研修会用の資料を作成し、ながら運転撲滅を記載して配布し周知</p> <p>【全日本トラック協会】 交通事故防止対策の一環として交通事故防止にかかる「プラン2025目標達成セミナー」を実施しており、同プランで掲げる「死者数、重傷者数の合計970人以下」、「飲酒運転ゼロ」の目標を達成するため、死傷事故発生件数が多い追突事故や交差点事故の防止対策、飲酒運転事故根絶に向けた取り組みを周知・啓発し、また、支部単位等で開催する出前セミナーも実施している。こうした機会を通じ、「運転中のスマホ・カーナビ等の使用・注視を厳罰化」とする周知用リーフレットを活用するなど、トラックドライバーなどに対する運転中の携帯電話等の使用禁止の啓発を行っている。</p>
<p>事業用自動車の運転者が運転中に携帯電話等を操作した全ての事案について、監査を実施</p>	<p>【国土交通省】 平成28年11月に発出した「自動車運送事業（一般貸切旅客自動車運送事業を除く。）の監査方針について」及び「一般貸切旅客自動車運送事業の監査方針について」の運用についてに基づき、監査を実施している。</p>

2. 抜本的対策による飲酒運転、迷惑運転等悪質な法令違反の根絶

取り組むべき課題：②「ながら運転」の増加への対応

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【バス業界】	
<p>ドライブレコーダーの映像等を活用し運転中の携帯電話、スマートフォンの使用の禁止の指導を徹底するとともに、事故惹起者に対する指導内容と再発防止策を展開</p>	<p>【日本バス協会】 「安全輸送決議」において、ドライブレコーダー映像等、保有する情報を活用し、運転者の運転特性や運転技能の確認及び研修の実施等に努め、特に、乗務中における携帯電話やスマートフォンの使用の禁止を継続的かつ反復的に指導することを採択している。</p>
【タクシー業界】	
<p>「ながらスマホ禁止」のステッカーの車両貼付による、運転者や旅客等に対する注意喚起の推進</p>	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 (株)ポケモンと連携し「運転中のながらスマホNO」のステッカーをタクシーに貼付し、利用客、周囲の自動車等に対する周知を実施。</p>
【トラック業界】	
<p>各季の交通安全運動等の機会をとらえ、運転中のスマートフォン等の画像の注視や、携帯電話等を用いて通話する行為は関係法令違反であり、かつ極めて危険であることを広報・周知</p>	<p>【全日本トラック協会】 春・秋の「全国交通安全運動」並びに年末年始を中心とした「正しい運転・明るい輸送運動」における重点推進項目として「携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底」を掲げ、経営者などに対し、乗務中の携帯電話による通話や、スマートフォンの操作の禁止について徹底を図っている。また、全ト協のホームページのメインバナーにおいて、「交通・運転マナーを守って！」を掲載し、あおり運転禁止等のマナーアップに努めている。</p>
【メーカー】	
<p>DMS(Driver Monitor System)による監視による研究を検討</p>	<p>【日本自動車工業会大型車部会】 新型のトラックやバスには、ドライバーモニター(脇見/居眠り眠気/運転者異常(EDSS))により、運転者の覚醒状態、異常状態に対し警報し、危険性に応じて、さらに車両停止させる機能を、各社オプション又は標準設定している。</p> <p>国連WP29において、ドライバモニタ規則：UNR182:眠気防止警報/UNR183脇見防止警報がそれぞれ採択され、これらへの対応を進捗している。</p>

2. 抜本的対策による飲酒運転、迷惑運転等悪質な法令違反の根絶

取り組むべき課題：③ 社会的関心の高まる「あおり運転」への対応

施策

進捗状況（令和8年1月時点）

【国土交通省】【各業界】

講習・セミナー等において、あおり運転の悪質性・危険性について啓発

【国土交通省】

令和7年度も引き続き、運行管理者講習や各地方運輸局等が行うセミナー等の機会を捉えて啓発を実施。

【NASVA】

指導講習用テキストに「あおり運転はやめましょう（警察庁HP）」リーフレットを掲載し、講習で周知している。

※一般講習開催2,126回、受講者数78,389人（e-ラーニング方式含む）（令和6年度）、一般講習開催1,586回、受講者数67,167人（e-ラーニング方式含む）（令和7年度（令和8年1月末時点））

【日本バス協会】

日本バス協会が作成した「バス事故の防止対策教育資料」をHPに掲載し、あおり運転の危険性、罰則等会員に周知している。

また、「安全輸送決議」において車内事故を防止するため「ゆとり運転」の実施を採択している。

【全国ハイヤー・タクシー連合会】

引き続き、春、秋の全国交通安全運動実施計画に盛り込み、乗務員に対しいわゆる「あおり運転」の危険性を周知するとともにあおり運転に防止の徹底を図る。

【全国個人タクシー協会】

R7.9.4 傘下団体で開催する中核リーダー研修会用の資料を作成し、あおり運転撲滅を記載して配布し周知

【全日本トラック協会】

春・秋の「全国交通安全運動」、並びに年末年始を中心とした「正しい運転・明るい輸送運動」などあらゆる機会を通じ、運転者は常に適正な速度、車間距離を保つなどプロドライバーとしての使命と自覚をもって、一般ドライバーの模範となるよう、常に「やさしさ」と「思いやり」を心がけるよう啓発している。また、全ト協のホームページのメインバナーにおいて、「交通・運転マナーを守って！」を掲載し、あおり運転禁止等のマナーアップに努めている。

2. 抜本的対策による飲酒運転、迷惑運転等悪質な法令違反の根絶

取り組むべき課題：③ 社会的関心の高まる「あおり運転」への対応

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【バス業界】	
<p>「あおり運転」の悪質性・危険性について、各種運動等の機会をとらえた広報・啓発を実施</p>	<p>【日本バス協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本バス協会が作成した「バス事故の防止対策教育資料」をHPに掲載し、あおり運転の危険性、罰則等会員に周知徹底を行っている。 ・「安全輸送決議」において、車内事故を防止するため「ゆとり運転」の実施を採択するとともに、春、秋の全国交通安全運動に併せて周知徹底を行っている。
【タクシー業界】	
<p>ドライブレコーダーの装着率向上と、犯罪や事故捜査のために各都道府県警察へドライブレコーダーの映像等情報提供の取組の推進</p>	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】</p> <p>令和7年3月末現在で44都道府県警察と犯罪や事故捜査のためにドライブレコーダー映像等情報提供に係る協定を締結。</p>
【トラック業界】	
<p>妨害運転罪の創設を踏まえ、いわゆる「あおり運転」の悪質性・危険性について、各季の各種運動等の機会をとらえた広報・啓発を実施</p>	<p>【全日本トラック協会】</p> <p>春・秋の「全国交通安全運動」、並びに年末年始を中心とした「正しい運転・明るい輸送運動」などあらゆる機会を通じ、運転者は常に適正な速度、車間距離を保つなどプロドライバーとしての使命と自覚をもって、一般ドライバーの模範となるよう、常に「やさしさ」と「思いやり」を心がけるよう啓発している。また、全ト協のホームページのメインバナーにおいて、「交通・運転マナーを守って！」を掲載し、あおり運転禁止等のマナーアップに努めている。</p>
【メーカー】	
<p>ドライブレコーダーの普及 ⇒運送事業者殿のドライブレコーダーの採用背景を調査研究し、安全で安心な運行確保のツール研究に協力する。</p>	<p>【日本自動車工業会大型車部会】</p> <p>デジタコ装着率に係る目標：2027年までに85%、との設定(2024/7/30第3回普及検討会)に対し、大型車メーカーは標準装着化を進めている。</p> <p>ドライブレコーダー連動型デジタルタコグラフは、輸送の安全確保に資する「安全運転管理」、労働時間の適正化につながる「労務管理（荷待ち時間・荷役時間の可視化を含む）」に有効である等、業務の安全性向上と効率化に資するものであることを各運送事業者へ伝えている。</p> <p>運行記録計の義務化車両は、「車両総重量が7トン以上又は最大積載量が4トン以上の普通自動車である事業用自動車」であるが、義務化対象外の「小型事業用貨物車」の事業者からの問合せに対しても、装着によるメリットを伝え普及拡大を進めている。</p>

3. ICT、自動運転等新技術の開発・普及推進

取り組むべき課題：① デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【国土交通省】	
非接触型事業運用及び業務効率化に向け、IoT等を活用した、より先進的な輸送効率化や運行管理の取組について調査・実証を実施（※再掲）	【国土交通省】 引き続きAI、IoT技術を活用したドライバーの長時間労働を是正する革新的な取組を調査・検証し、その効果等をまとめて、運送事業者のDXを促すための取り組みを進めている。
【バス業界】	
IoT・AIを活用した運行管理システムの周知及び普及・促進	【日本バス協会】 バス運行に係る情報やソフトウェアの標準化等により利用者サービスの向上とシステム化による業務の効率化を図っている。
ドライブレコーダー等により得られたデータを交通安全教育及び添乗指導に活用	【日本バス協会】 「安全輸送決議」において、ドライブレコーダー映像等、保有する情報を活用した運転者の運転特性や運転技能の確認及び研修の実施等の指導に努めることを採択するとともに、映像記録型ドライブレコーダー等により得られたデータを交通安全教育及び添乗指導等に活用し、乗務員の質の向上を図っている。

3. ICT、自動運転等新技術の開発・普及推進

取り組むべき課題：① デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【タクシー業界】	
通信事業者等と連携し、旅客需要を予測する「AIタクシー」の普及・促進	【全国ハイヤー・タクシー連合会】 配車アプリ事業者と連携して各事業者で実施
AIを活用したドライブレコーダーによる交通事故削減技術の普及・促進	【全国ハイヤー・タクシー連合会】 情報を収集中。
【トラック業界】	
運送事業者側において、車両の動態をリアルタイムで管理・把握できるシステムや配車計画システムの導入を、また、荷主側には納品等の予約受付システムの導入促進を図り、配送ルート最適化や、荷待ち時間等の縮減などトラック運送事業者と荷主等が連携して物流全体の効率化を図られるよう取り組む	【全日本トラック協会】 デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進を図るため、経済産業省・国土交通省の連携事業である「トラック輸送の省エネ化推進事業」における車両の動態をリアルタイムで管理・把握できるシステムや配車計画システムの導入を図るとともに、荷主側には納品等の予約受付システムの導入促進を図り、配送ルート最適化や、荷待ち時間等の縮減などトラック運送事業者と荷主等が連携して物流全体の効率化等が図られるよう積極的に取り組んでいる。

3. ICT、自動運転等新技術の開発・普及推進

取り組むべき課題：② 自動車の先進安全技術の更なる普及

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【国土交通省】	
<p>技術進展や事故データを踏まえ、事故削減効果を見極めた上でその効果の高いと期待される先進安全自動車（ASV）の開発・普及促進を引き続き進める</p>	<p>【国土交通省】 ペダル踏み間違い時加速抑制装置については、国際基準化を踏まえ令和7年6月に国内基準を公布し、タクシー車両を含む乗用車について、障害物の手前で停止中に誤ってアクセルを踏み込んだ時に急発進や急加速を抑制する装置の搭載を義務付けた。加えて、令和8年1月には、停止中だけでなくクリープ走行中にも作動することとする要件強化を行うなど、国内基準改正を公布。</p> <p>先進安全自動車（ASV）の開発・普及を促進するため、ASVの正しい理解・利用の徹底と効果的な普及戦略、通信・地図を活用した安全技術の実用化と普及に向けた共通仕様等について継続して検討を進めており、ドライバー異常時対応システム作動時の車外への報知性改善のためのガイドライン改訂に向けた検討等を行っている。</p>
<p>今後の技術開発の進展を踏まえた、事業用自動車の安全性の向上に資する先進安全技術の開発・普及促進</p>	<p>【国土交通省】 高齢歩行者の死傷事故を含む交通事故削減に向け、先進技術を搭載した自動車の開発・普及を促進するため、通信や地図を活用した安全技術やドライバーの操作に対してシステムの操作を優先させる安全技術等について、継続して検討を進めている。</p>
<p>衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全技術を搭載する車両に対する購入補助</p>	<p>【国土交通省】 事業用自動車の安全対策として、道路標識注意喚起装置及び車輪脱落予兆検知装置を新たに補助対象装置へ追加し、衝突被害軽減ブレーキ等のASV装置の導入に対する補助を継続して実施した。</p>
<p>税制特例措置による先進安全技術の普及</p>	<p>【国土交通省】 従来より実施している歩行者検知機能付き衝突被害軽減ブレーキ搭載車両に対する税制特例措置を延長した。</p>

3. ICT、自動運転等新技術の開発・普及推進

取り組むべき課題：② 自動車の先進安全技術の更なる普及

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【バス業界】	
<p>被害軽減ブレーキ、ドライバー異常時対応システム等運転支援装置の導入を推進</p>	<p>【日本バス協会】 運輸事業振興助成交付金を活用し、衝突被害軽減ブレーキに対し、R6年度に6地方バス協会が助成事業を実施し、導入の促進を図っている。（なお、日本バス協会としても助成を実施）</p>
【タクシー業界】	
<p>先進安全自動車（ASV）タクシーの導入推進の取組前後のセンサー等のほか、両サイドの安全装備の充実等更なる安全性の追求</p>	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 衝突被害軽減ブレーキが標準装備したトヨタ自動車 JPN TAXIは、令和7年12月末現在で登録台数は約5.2万台となっている。 全タク連では、今後も同車の普及促進を図るべく、補助金の拡充や優遇税制の支援措置を要望していく。</p> <p>【全国個人タクシー協会】 R2.3.17 定例理事会において「個人タクシー中期取組計画」を承認。ASV機能装着車の導入を明記し引き続き促進している。 R7.3.31現在のASV機能装着車両は41%と毎年上昇している。</p>

3. ICT、自動運転等新技術の開発・普及推進

取り組むべき課題：② 自動車の先進安全技術の更なる普及

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【トラック業界】	
<p>先進安全自動車（ASV）の普及拡大を図るとともに、車両周辺の安全確認支援装置、アルコールインターロック装置など安全対策機器の導入促進</p>	<p>【全日本トラック協会】 事業用トラックによる交通事故防止を目的に、「衝突被害軽減ブレーキ」、「後方視野確認支援装置」、「左側方視野確認支援装置」、「アルコールインターロック装置」などの安全対策機器に対する導入助成を行い、交通事故実態に即した交通事故防止に有用な機器の普及・促進を図っている。 また、使用過程車に後付け可能なAI機能を備えた安全装置の市場開発状況等について情報収集に努め、事業用トラック特有の交差点での事故実態に即した「側方衝突監視警報装置」の普及促進を図っている。</p>
【メーカー】	
<p>国交省安全・環境基準課主導の国際基準調和活動を含む保安基準策定への協力、事故分析に基づく安全基準等の強化に関係したVRU-proxi対象者の事故増加対応とコロナ禍で通勤形態の変化を踏まえ、交差点での安全機能向上(BSIS,MOIS等設定施策) 施策に検討協力する （※再掲）</p>	<p>【日本自動車工業会大型車部会】 大型車の安全対策としては大きな方向性として、事故死ゼロ・シナリオでの「運転者が車両周囲の安全確認が出来ていない」への対応が重要であり、乗用車搭載装置の流用で対応を進めている。 歩行者・自転車との事故対策としては、① 歩行者対応のAEBS、② 側方衝突警報装置(BSIS)、及び制動機能付き、③ 後退時車両直後確認装置、④ 大型車の直接視界、⑤ 車両後退通報装置、⑥ 低速走行時前方警報装置、等を装備している。 商用車アセスメント(2030年から導入予定)のWGに参加し、予防安全性能に絞った機能別対応の進展を図り、更なる安全車両の開発を進めている。</p>

3. ICT、自動運転等新技術の開発・普及推進

取り組むべき課題：③ ICTを活用した高度な運行管理の実現

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【国土交通省】	
デジタル式運行記録計の普及促進のための補助事業の実施	<p>【国土交通省】</p> <p>平成22年度に自動車運送事業者によるデジタル式運行記録計等の導入を支援する補助制度を創設し、毎年度実施している（補助率1/3）。</p> <p>また、令和7年度は車両数が10両未満でデジタル式運行記録計を未導入の貨物事業者を対象に補助率1/2の補助を実施した。</p> <p>その中において、リアルタイムで運転者の運行状況が管理可能な通信機能付デジタル式運行記録計についても補助を実施している</p>
高度な点呼機器の活用によるIT点呼（遠隔点呼）の対象拡大を検討（※再掲）	<p>【国土交通省】</p> <p>事業者間遠隔点呼について、令和7年4月に制度化。制度化にあたり、点呼告示改正の他、「事業者間遠隔点呼を実施する自動車運送事業者における輸送の安全に関する業務の管理の受委託について」を発出。</p> <p>普及促進策として遠隔点・自動点呼制度に関する解説パンフレットを作成し、公表した。</p>
自動点呼の実現に向けた点呼支援機器に係る認定制度の策定を検討（※再掲）	<p>【国土交通省】</p> <p>業務前自動点呼について、点呼告示を改正し、令和7年4月に制度化。</p> <p>1月末時点で、業務前自動点呼機器17機種を認定し、事業者に活用いただく環境の整備を整えている。</p> <p>普及促進策として遠隔点・自動点呼制度に関する解説パンフレットを作成し、公表した。</p>
先進技術の活用による点呼以外の運行管理業務の一元化を検討	<p>【国土交通省】</p> <p>運行管理一元化において、省令で定められた運行管理者の最低選任数は維持しつつ、集約営業所と被集約営業所間での運行管理者の兼務を可能とすることで、現行制度よりも運行管理者の選任数が増えず、より安全でかつ効率的な運用となるよう検討するため、実証事業を開始。</p>

3. ICT、自動運転等新技術の開発・普及推進

取り組むべき課題：③ ICTを活用した高度な運行管理の実現

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【バス業界】	
ICTを活用したリアルタイムの動態管理等高度な運行管理を推奨	【日本バス協会】 国土交通作成の「遠隔点呼・自動点呼 解説パンフレット」により、ICTを活用した点呼制度について周知している。 （R7.3月時点：自動点呼届出件数：714件）
適切な運行管理と安心経営のためのICT活用ガイドブックの活用を推奨	【日本バス協会】 国土交通作成の「遠隔点呼・自動点呼 解説パンフレット」により、ICTを活用した点呼制度について周知している。 （R7.3月時点：自動点呼届出件数：714件）
【タクシー業界】	
一定の条件の下、認められているICTを活用した運行管理について、コロナ感染症対策の一環としても導入促進	【全国ハイヤー・タクシー連合会】 令和4年4月、令和5年3月、令和6年3月、令和6年9月、令和7年3月、9月開催の交通安全委員会において、国土交通省安全政策課より講師を招いて運行管理の高度化について講演を実施し、周知を図った。
デジタル式運行記録計の普及拡大のための取組の実施	【全国ハイヤー・タクシー連合会】 毎年 国土交通省による自動車事故対策費補助金の周知など、導入の促進に努めている。

3. ICT、自動運転等新技術の開発・普及推進

取り組むべき課題：③ ICTを活用した高度な運行管理の実現

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【トラック業界】	
デジタル式運行記録計等の高度化に合わせ、I T 機器等を活用した高度な点呼システムの普及・拡大	【全日本トラック協会】 運行管理における安全性の向上、労働環境の改善、人手不足の解消等を図るため、I T 機器等を活用した新たな点呼システム（自動点呼・遠隔点呼等）への助成などによる導入促進を図っている。
【メーカー】	
ドライブレコーダー、デジタルタコグラフ（運行管理システムの高度化）の普及促進 ⇒（再掲）「運行記録計の義務化対象：貨物の運送の用に供する普通自動車であって、車両総重量が8t以上又は最大積載量が5t以上のもの」となっているが、自動車運送事業者殿のドライブレコーダの採用背景、デジタコ普及の現状に対する要因を調査研究し、安全で安心な運行確保のツール研究に協力する。	【日本自動車工業会大型車部会】 デジタコ装着率に係る目標：2027年までに85%、との設定（2024/7/30第3回普及検討会）に対し、大型車メーカーは標準装着化を進めている。 ドライブレコーダー連動型デジタルタコグラフは、輸送の安全確保に資する「安全運転管理」、労働時間の適正化につながる「労務管理（荷待ち時間・荷役時間の可視化を含む）」に有効である等、業務の安全性向上と効率化に資するものであることを各運送事業者へ伝えている。 運行記録計の義務化車両は、「車両総重量が7トン以上又は最大積載量が4トン以上の普通自動車である事業用自動車」であるが、義務化対象外の「小型事業用貨物車」の事業者からの問合せに対しても、装着によるメリットを伝え普及拡大を進めている。

3. ICT、自動運転等新技術の開発・普及推進

取り組むべき課題：④ 無人自動運転サービスに向けた安全確保

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【国土交通省】	
<p>無人自動運転サービスの実現に向けた実証実験や課題整理・検討の推進</p>	<p>【国土交通省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動運転車の事故の原因を究明するための調査分析及び再発防止に向けた提言を行うことを目的として設置している「自動運転車事故調査委員会」において、自動運転の実証実験中等に発生した事故についての調査分析を行ったほか、自動運転車の事故調査に資する知見の収集を行った。 ・自動運転タクシー実装に向け、令和6年10月に、交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会の傘下に、有識者からなる自動運転ワーキンググループを設置し、責任追求から分離された事故原因究明を通じた再発防止を図るべく、運輸安全委員会における自動運転車に係る事故調査体制の確保に向けた検討を行った。また、当該ワーキンググループにおける中間とりまとめを踏まえ、「自動運転車の安全確保に関するガイドライン」を改訂した。 ・自動運転サービスの導入を目指す地方自治体に対して支援を行ってきており、今年度は全国で計67件の事業を採択した。
<p>無人自動運転サービスにおけるガイドライン等による旅客輸送の安全性及び利便性の確保 （ガイドライン・・・限定地域での無人自動運転移動サービスにおいて旅客自動車運送事業者が安全性・利便性を確保するためのガイドライン[令和元年6月]）</p>	<p>【国土交通省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動運転車の事故の原因を究明するための調査分析及び再発防止に向けた提言を行うことを目的として設置している「自動運転車事故調査委員会」において、自動運転の実証実験中等に発生した事故についての調査分析を行ったほか、自動運転車の事故調査に資する知見の収集を行った。 ・自動運転タクシー実装に向け、令和6年10月に、交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会の傘下に、有識者からなる自動運転ワーキンググループを設置し、責任追求から分離された事故原因究明を通じた再発防止を図るべく、運輸安全委員会における自動運転車に係る事故調査体制の確保に向けた検討を行った。また、当該ワーキンググループにおける中間とりまとめを踏まえ、「自動運転車の安全確保に関するガイドライン」を改訂した。 ・自動運転サービスの導入を目指す地方自治体に対して支援を行ってきており、今年度は全国で計67件の事業を採択した。

3. ICT、自動運転等新技術の開発・普及推進

取り組むべき課題：④ 無人自動運転サービスに向けた安全確保

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【バス業界】	
無人自動運転サービスを導入するバス、タクシー事業者のためのガイドラインの周知	【日本バス協会】 日本バス協会内に「自動運転検討会」を立ち上げ、自動運転に取り組む会員事業者24者と定期的に情報交換を行うとともに、早期実運行に向けた取組（課題の整理等）を進めている。
国の先進安全自動車（ASV）推進計画及びラストマイル走行実現に向けた取り組みに参画し、より安全性の高い自動運転技術の普及等に取り組むとともに、運転者不足や利便性向上等に資する自動運転・ラストマイル走行など新技術を活用した旅客輸送の安全性の向上等の推進に取り組む	【日本バス協会】 国が設置する先進安全自動車（ASV）推進計画に参画するなど情報収集に努め、会員に適宜有益な情報の周知を図っている。また、日本バス協会内に「自動運転検討会」を立ち上げ、自動運転に取り組む会員事業者24者と情報交換を行うとともに、早期実運行に向けた取組（課題の整理等）を進めている。
【タクシー業界】	
無人自動運転サービスを導入するタクシー事業者のためのガイドライン及び安全性・利便性の確保と周知	【全国ハイヤー・タクシー連合会】 令和6年10月開催の技術環境委員会、令和8年3月開催の理事会において、国土交通省物流・自動車局参事官を講師として自動運転車の現状と課題をテーマに講演をいただき、周知を図った。
【トラック業界】	
国の先進安全自動車（ASV）推進計画及び隊列走行実現に向けた取り組みに参画し、より安全性の高い自動運転技術の普及等に取り組むとともに、運転者不足や生産性向上等に資する自動運転・隊列走行など新技術を活用した物流の効率化等の推進に取り組む	【全日本トラック協会】 ドライバー不足や生産性向上等に資する自動運転など新技術を活用した物流の効率化等の推進について、「無人自動運転等のCASE対応に向けた実証・支援事業」に参画し、実用化に向けた課題等の整理を行い、適宜、関係機関などに対して要望等を行っている。

取り組むべき課題：① 依然として多発する乗合バスの車内事故への対応

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【国土交通省】	
先進的な車内監視機器の活用等の優良取組事例について、指導監督マニュアルを活用して周知	【国土交通省】 車内事故防止の運転者向け啓発動画を作成し、その中で車内監視機器の先進的な取組についても紹介。
乗客に対して車内事故の危険性について周知	【国土交通省】 ・バス車内事故防止のための啓発動画（乗客向け）を国交省HP及びYouTubeに公開している。 ・バスターミナルにおいて、車内事故防止の啓発活動を実施（啓発広告が入ったポケットティッシュの配付、タブレットを用いて正しい乗車方法の説明） ・バス事業者の協力のもと、車内等にデジタルサイネージによる啓発動画放映。 ・著名人を起用した、車内事故防止を呼びかける車内アナウンスを全国のバス事業者に活用いただけるよう作成。
道路利用者に対し、バス車両付近での急制動や強引な割り込みが車内事故を誘発すること等を周知	【国土交通省】 バス車内事故防止のための啓発動画（一般ドライバー向け）を国交省HP及びYouTubeに公開し、周知を図っている。
運行管理者講習等で車内事故撲滅の周知・徹底	【NASVA】 指導講習用テキストに事故事例研究（バス事例）として掲載し、講習で周知している。 ※一般講習開催2,126回、受講者数78,389人（e-ラーニング方式含む）（令和6年度）、一般講習開催1,586回、受講者数67,167人（e-ラーニング方式含む）（令和7年度（令和8年1月末時点））
危険予知トレーニング用視聴覚教材作成による事故防止活動の推進	【NASVA】 「危険予知トレーニング（KYT）シート」を各種指導講習用テキストに掲載し、講習・セミナーで周知している。 ドライブレコーダー映像を用いた危険予知トレーニング教材「ドライブレコーダーKYTⅡ～Ⅵ」を制作し頒布している。 ※頒布総数909部（令和6年度）、頒布総数377部（令和8年1月末現在） なお、「ドライブレコーダーKYT-Ⅵ」については、令和6年度より頒布を開始。

取り組むべき課題：① 依然として多発する乗合バスの車内事故への対応

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【バス業界】	
ドライブレコーダーの映像等を活用した安全運転教育の実施の推進	【日本バス協会】 「安全輸送決議」において、ドライブレコーダー映像等、保有する情報を利用して運転者の運転特性や運転技能の確認及び研修の実施等に努めることを採択している。
発進時の車内事故を防止するため乗客（特に高齢者）が着席したのを確認してから発車する「ゆとり運転」を徹底	【日本バス協会】 「安全輸送決議」において、発進時等の車内事故を防止するため、乗客、特に高齢者が着席したのを確認してから発車する「ゆとり運転」、走行中の車内事故を防止するため、降車する際は停車した後ドアが開いてから席を立つ等の注意喚起の実施に努めることを採択している。
車内事故防止の啓発活動の実施の推進	【日本バス協会】 毎年7月に「車内事故防止キャンペーン」を展開し、乗客が着席してから発車する「ゆとり運転」による安全運転の周知徹底と運行ダイヤを点検し、必要に応じて見直しをする等ゆとりある乗降を可能とする「ゆとりダイヤ」を確保するよう会員に要請している。また、「安全輸送決議」において、発進時の車内事故を防止するための「ゆとり運転」の徹底を採択している。
運転者、乗客が無意識に動作を先行してしまうことについて運転者教育を推進	【日本バス協会】 「安全輸送決議」において、発進時等の車内事故を防止するため、乗客、特に高齢者が着席したのを確認してから発車する「ゆとり運転」、走行中の車内事故を防止するため、降車する際は停車した後ドアが開いてから席を立つ等の注意喚起の実施に努めることを採択している。
停留所等発進時における安全基本動作の徹底	【日本バス協会】 「安全輸送決議」において、発進時等の車内事故を防止するため、乗客、特に高齢者が着席したのを確認してから発車する「ゆとり運転」、走行中の車内事故を防止するため、降車する際は停車した後ドアが開いてから席を立つ等の注意喚起の実施に努めることを採択している。

取り組むべき課題：② 路線バスにおける車いす使用者に関する車内事故への対応

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【国土交通省】	
車いす未固定による危険性や車いす種類毎の固定方法等の理解を促すための運転者教育の促進	【国土交通省】 継続的に周知を実施。
車いす使用者のバス利用に関して、バス利用者からの受容を促進	【国土交通省】 継続的に周知を実施。 【日本バス協会】 「路線バスに係る車いす事故対策検討会」の資料をHP等に掲載し、会員に周知徹底を図っている。 「安全輸送決議」において、車内事故防止の観点から、乗降時の車椅子利用者との十分なコミュニケーションに努めることとし、会員に周知徹底を図っている。
車いす固定に関する関係者間（行政、バス事業者、車いす使用者、車いすメーカー等）での情報共有の促進	【国土交通省】 継続的に周知を実施。 【日本バス協会】 「路線バスに係る車いす事故対策検討会」の「バス車内における車いすの固定について（動画）」をHPに掲載し、会員に周知徹底を図っている。
車いすに係る事故報告の拡充による事故実態の把握と対策検討	【国土交通省】 車いす事故の詳細について分析を進めていく。

取り組むべき課題：② 路線バスにおける車いす使用者に関する車内事故への対応

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【バス業界】	
障害者の方への接遇・介助の基本を習得する研修の受講を推奨	【日本バス協会】 「公共交通機関の役務の提供に関する移動円滑化整備ガイドライン」、「路線バスに係る車いす事故対策検討会」報告書を機関紙、HP等に掲載し、会員に周知徹底を図っている。
ドライブレコーダーの映像等を活用した安全運転教育の実施を推奨	【日本バス協会】 「安全輸送決議」において、ドライブレコーダー映像等、保有する情報を活用して運転者の運転特性や運転技能の確認及び研修の実施等に努めることを採択している。
車いす対応のスロープ、固定装置の統一化を推奨	【日本バス協会】 ・日本バス協会、日本自動車工業会、日本自動車車体工業会で構成した「バス車体規格専門委員会」において使用部品の規格化、標準化により乗客の安全性、使用性を向上させるため「バス車体規格集」を編纂し統一化を図っている。 ・「運輸事業振興助成交付金事業」により、国の認定した標準仕様ノンステップバスの普及を促進している。
【メーカー】	
車いす固定作業の容易化（リトラクタ付固定ベルトの普及）	【日本自動車工業会大型車部会】 「車椅子の自動車等への固定方法等に関する標準化調査委員会」（経産省、JASPA、自工会）に参加して活動。 目標＜ISO（7176-19、10542-1車載用車いす規格）の改訂（固定アンカー部）を目指す＞ ①ノンステップバスへの車椅子ワンタッチ固定装置装着の検討を実施。 固定装置の要件・仕様、車両搭載方法を検討中、トヨタ自動車は'25年に発売した「e-Palette車」搭載の固定装置をベースに'26年度中にノンステップバス向け装置を製品化予定。

取り組むべき課題：③ 高齢歩行者の死傷事故への対応

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【国土交通省】	
<p>今後の技術開発の進展を踏まえた、事業用自動車の安全性の向上に資する先進安全技術の開発・普及促進（※再掲）</p>	<p>【国土交通省】 高齢歩行者の死傷事故を含む交通事故削減に向け、先進技術を搭載した自動車の開発・普及を促進するため、通信や地図を活用した安全技術やドライバーの操作に対してシステムの操作を優先させる安全技術等について、継続して検討を進めている。</p>
【バス業界】	
<p>高齢者が安心・安全に乗降できる「ゆとり運転」を徹底するための、ドライブレコーダーを活用した指導體制の構築</p>	<p>【日本バス協会】 高齢者が安全・安心に乗降できるよう、高齢者に配慮した「ゆとり運転」を徹底するため、ドライブレコーダー等を活用した指導體制を構築し運用している。</p>
<p>高齢者が多い地域、施設等を把握し、点呼時に乗務員に注意喚起するとともに、危険マップ等を作成し、営業所内に貼付</p>	<p>【日本バス協会】 高齢者が多い地域、施設等を把握して、マップ等を作成し営業所内に掲示するとともに、点呼時に注意喚起を図っている。</p>

取り組むべき課題：③ 高齢歩行者の死傷事故への対応

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【タクシー業界】	
路上寝込み者発見時の警察への通報及び保護活動（29都府県で警察との協定を締結）	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 平成26年から10～12月を交通事故抑止重点対策期間と定め、出会い頭事故防止、路上寝込み者等の轢過事故防止等を掲げ、会員事業者に対して周知啓発活動を実施している。（令和7年3月現在33都道府県で警察との協定を締結）</p> <p>【全国個人タクシー協会】 R7.9.4 傘下団体で開催する中核リーダー研修会用の資料を作成し、路上横臥者への注意喚起を記載して配布し周知</p>
徘徊老人等の保護等	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 従来から110番協力タクシー、徘徊認知症高齢者SOSネットワークシステム、はいかいシルバーSOSなど、地域の自治体と連携し、高齢者の見守り、保護の取り組みを全国で実施。</p>
高齢歩行者の行動特性に配慮した安全走行の励行	<p>【全国個人タクシー協会】 R7.3.21 安全運行指導員だよりに高齢歩行者の行動特性を記載し注意喚起 R7.9.4 傘下団体で開催する中核リーダー研修会用の資料を作成し、高齢歩行者の行動特性に配慮した安全走行の励行への注意喚起を記載して配布し周知</p>
【トラック業界】	
高齢歩行者が事故被害者となる事故実態について調査・分析を行い、高齢歩行者特有の行動（昼間の交差点及び夜間の道路横断等）を把握したうえで、高齢歩行者の早期認知の重要性を周知するほか、事故を未然に防ぐための車両周辺的安全確認支援装置の導入促進	<p>【全日本トラック協会】 高齢歩行者が事故被害者となる事故実態について調査・分析を行い、高齢歩行者特有の行動（昼間の交差点及び夜間の道路横断等）を把握したうえで、高齢歩行者の早期認知の重要性を周知するほか、事故を未然に防ぐため、使用過程車への後付け可能な車両周辺の安全確認支援装置に関する情報収集に努め、交通事故実態に即した装置の導入促進を図っている。</p>

取り組むべき課題：④ 高齢運転者事故への対応

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【国土交通省】	
高齢運転者の事故の特徴や事業者の優良取組事例の周知	【国土交通省】 事業用自動車事故報告書の高齢運転者の事故事例について、マンガ形式にして公開・周知を実施した
視野障害に関する運転リスクの周知、及びスクリーニング検査や眼科での視野検査受診の推奨	【国土交通省】 眼科検診普及に向けたモデル事業における追跡調査の取りまとめを行っている。 今後とりまとめた結果をマニュアルに折り込む等し、眼科健診のさらなる普及啓発に向けて、引き続き取り組んでいく。
運行管理者講習等で高齢運転者の事故防止を注意喚起	【NASVA】 指導講習テキストに事業者の「高齢運転者の事故防止」の取組事例を掲載するとともに、視聴覚用教材DVD「高齢運転者の安全運行のために（NASVA）」を講習で活用し、高齢運転者の指導教育の取組事例等を紹介している。
加齢に伴う身体・認知機能等の変化を自覚させ、安全運転に繋げる新たな適性診断項目の開発・受診促進	【NASVA】 高齢運転者の事故への対応として、加齢変化による影響等を考慮した新たな測定項目の研究について、引き続き、大学機関と連携し開発した高齢運転者用のプロトタイプの新テストを高齢運転者や一般ドライバーに受診してもらい、受診データの分析、新テストの妥当性や信頼性、実用性の確保に向けた検証作業等を実施している。

取り組むべき課題：④ 高齢運転者事故への対応

施策

進捗状況（令和8年1月時点）

【各業界】

適性診断（適齢診断）受診の徹底と活用促進

【日本バス協会】

- ・「自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対し行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル」を機関紙、HP等に掲載し、会員に周知徹底を図っている。
- ・運輸事業振興助成交付金により、適性診断受講料の補助を実施している。
- ・貸切バス事業者安全性評価認定制度における審査項目として受診状況をチェックし、特に適齢診断については、受診頻度を高め、より活用している貸切バス事業者を高く評価している

【全日本トラック協会】

「事業用自動車の運転者に対する指導及び監督の指針」に対応して全ト協が作成した「事業用トラックドライバー研修テキスト」において、トラックドライバーの運転適性に応じた安全運転を盛り込み、適性診断の計画的な受診等について推進を図っているほか、こうしたテキストを活用したトラックドライバー研修施設の整備・拡充を図っている。

【全国ハイヤータクシー連合会】

平成30年8月、「自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル」を6千部を印刷、全国の会員事業者へ頒布。

【全国個人タクシー協会】

個人タクシー許可期限更新にあたり適性診断（適齢診断）の受診が義務付けされているため、傘下各団体において従前より受診徹底と診断書を活用した安全指導を実施

【NASVA】

指導講習用テキストに適性診断結果に基づく適切な助言・指導方法に関する「運転者の運転適性に応じた安全運転指導」等を掲載し、講習で周知している。

また、受診歴がある受診者に対して、受診忘れのお知らせメールにより受診の徹底を実施している。

※講習開催2,647回、受講者数106,083人（令和6年度）、講習開催1,992回、受講者数95,310人（令和7年度（令和8年1月末現在））

65才以上の事業用自動車の運転者等に対して行う適齢診断において、加齢に伴う身体機能の変化による運転行動への影響を認識させるとともに、交通事故の未然防止のため、身体機能の変化に応じた運転行動について留意すべき点に関する助言・指導を実施している。

※適齢診断受診者数：77,010人（令和6年度）、適齢診断受診者数：65,902人（令和8年1月末現在）

取り組むべき課題：④ 高齢運転者事故への対応

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【バス業界】	
高齢運転者の健康管理の把握を推奨	<p>【日本バス協会】 「安全輸送決議」において、健康診断の受診を徹底するとともに、運転者個々の健康状態を考慮した点呼を推進し、運転者の健康起因事故の防止に努めること、確実な点呼等により、睡眠不足チェックや過労運転の防止に努めることを採択している。</p>
健康管理マニュアルの活用を推奨	<p>【日本バス協会】 健康管理マニュアルの他、睡眠時無呼吸症候群、脳血管疾患、心臓疾患・大血管疾患、視野障害の対策マニュアルを機関紙、HP等に掲載し、会員に周知を図っている。 また、貸切バス事業者安全性評価認定制度において、健康管理関係マニュアルを活用し、健康起因事故防止に取り組んでいる貸切バス事業者を高く評価している。</p>
【タクシー業界】	
高齢運転者の特徴を踏まえた対策の実施	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 交通安全委員会において、平成24年4月「高齢運転者の交通事故防止について」平成28年4月「運転者の認知症予防対策」について講師を招聘して講演を実施するなど、定期的に会員事業者に対して高齢運転者の事故防止について周知、啓発を図っている。</p> <p>【全国個人タクシー協会】 従前より毎年、事業計画に高齢事業者の安全講習会実施を掲げ、傘下各団体において講習会を実施。 R7.3.12 安全運行指導員だよりを発行。高齢運転者による交通死亡事故件数の推移を記載し、75歳以上は運転操作不適が多いことを示し、注意喚起した。 R6.5.10 警視庁主催の「高齢タクシードライバー交通安全講習会」に個人タクシー事業者3名が参加。その様子を東京都個人タクシー協会の会報に掲載し周知した。なお、本年度より年2回開催が毎月開催に変更、1回の受講者数を減らした少人数制に移行。</p>
【トラック業界】	
高齢者特有の運転行動等について啓発するとともに、高齢運転者の事故事例などを踏まえた事故防止活動を展開	<p>【全日本トラック協会】 事業用トラックの事故防止対策として、「プラン2025目標達成セミナー」の全国展開と併せ、定期健康診断のフォローアップの手法とトラックドライバー高齢化対応のための「健康管理セミナー」や、健康起因事故の削減を目指した「過労死等防止対策セミナー」などにより交通事故防止対策を推進している。</p>

取り組むべき課題：④ 高齢運転者事故への対応

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【メーカー】	
<p>高齢運転者対応として、異常アクセル操作のキャンセル機能、高速道路逆走防止（ナビ、標識認識機能）機能の充実 ⇒自工会安全部会での対応活動を参考とし、大型車部会対象の貨物自動車の事故実態・要因調査を行い、研究検討を行う。</p>	<p>【日本自動車工業会大型車部会】 【令和7年度の活動を継続】 「自動車運送事業安全対策検討会」に参加し、引き続き調査研究を進める。</p>
<p>ペダル踏み間違い防止装置等の開発・普及 ⇒自工会安全部会での対応活動を参考とし、大型車部会対象の貨物自動車の事故実態・要因調査を行い、研究検討を行う。</p>	<p>【日本自動車工業会大型車部会】 「自動車運送事業安全対策検討会」に参加し、引き続き調査研究を進める。</p>

取り組むべき課題：① 各業態の特徴的な事故への対応

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【国土交通省】	
事故統計を用いた各業態の事故の特徴分析及び各業界への周知と対策検討	<p>【国土交通省】 引き続き、各業態における事故の特徴を分析し、その結果をホームページで公表することにより周知を図るとともに、これまで作成してきたマニュアル等について、運転者・事業者・利用者にとって分かりやすい周知動画などのコンテンツの拡充を行った。</p> <p>【NASVA】 （公財）交通事故総合分析センターより入手した事故データを基に各種指導講習用テキストに事故発生傾向を示した表・グラフなどを掲載し、講習で周知している。 ※講習開催2,647回、受講者数106,083人（令和6年度）、講習開催1,992回、受講者数95,310人（令和7年度（令和8年1月末現在））</p>
各業態の特徴的な事故に対する優良取組事例を周知し、事故防止を啓発	<p>【国土交通省】 各業態の特徴的な事故について、事業者へのヒアリングを中心とした詳細分析を行い、公表。今後当該分析結果もとにさらなる安全対策を検討していく。</p>
事業用自動車事故調査委員会にて検討された再発防止策の確実な推進	<p>【国土交通省】 再発防止策の推進に向けて、以下の取組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本委員会発足から10年経過したことから、課題と今後の本委員会のあり方を内容とする「事業用自動車事故調査委員会10年総括」取りまとめ公表するとともに、事業委託先及び地方運輸局が行う新たな取組みを示した。 ・調査報告書の内容をわかりやすくまとめた参考資料を作成し、ホームページへ掲載するとともに、高速道路パーキングエリアにおいて、運転者へ直接配布した。 ・報告書の内容を基にしたマンガ形式の資料を作成し、運送事業者等へ配布するとともに、ホームページへ掲載した。 ・一日運行管理者イベントを実施し、本委員会と運行管理者について、一般向けに広報した。 ・前委員長がラジオ番組に出演し、本委員会をPRした。

取り組むべき課題：① 各業態の特徴的な事故への対応

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【バス業界】	
<p>交差点右左折時には、横断歩道手前で一旦停止する安全教育を徹底</p>	<p>【日本バス協会】 「安全輸送決議」において、交差点等における重大事故を防止するため、「交差点右左折時には横断歩道の手前で一旦停止する」という習慣を確実に習得させるなどの安全教育を徹底することを採択している。</p>
<p>発進時の車内事故を防止するため乗客（特に高齢者）が着席したのを確認してから発車する「ゆとり運転」を徹底（※再掲）</p>	<p>【日本バス協会】 「安全輸送決議」において、発進時等の車内事故を防止するため、乗客、特に高齢者が着席したのを確認してから発車する「ゆとり運転」、走行中の車内事故を防止するため、降車する際は停車した後ドアが開いてから席を立つ等の注意喚起の実施に努めることを採択している。</p>
<p>乗客へのシートベルトの着用案内を徹底</p>	<p>【日本バス協会】 「安全輸送決議」において、客席にシートベルトの装備があるバス車両の運行に当たっては、バス出発時に、車内放送や映像による乗客へのシートベルト着用案内を徹底する。その際、運転者の見回りによる着用案内を推進することを採択している。</p>
<p>発進時におけるアンダーミラーによる直前横断者の確認の徹底</p>	<p>【日本バス協会】 「安全輸送決議」において、「交差点右左折時には横断歩道の手前で一旦停止する」、「発進時にはアンダーミラーによる直前横断者を確認する」習慣を確実に習得させるなどの安全教育を徹底することを採択している。</p>

取り組むべき課題：① 各業態の特徴的な事故への対応

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【タクシー業界】	
<p>交差点内事故（出会い頭、人对車両）防止対策と路上寝込み者の轢過事故防止対策。特に安全不確認・前方不注視・信号無視等違反防止のため、初心に戻り基本動作の徹底</p>	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 平成26年から10～12月を交通事故抑止重点対策期間と定め、「早めのライト点灯とライト上向き走行の徹底による薄暮時・夜間の交通事故防止対策の推進について」文書を発出する等の轢過事故防止等を掲げ、会員事業者に対して周知啓発活動を実施している。</p> <p>【全国個人タクシー協会】 R6.10.4 個人タクシーにおける総合安全プラン2025を一部改訂し各団体へ周知。令和5年における個人タクシーの事故類型別、衝突地点別事故件数を明示し、事故件数の多い交差点内の車両相互の出会い頭、右左折等の事故削減を改めて周知した。</p>
<p>信号のない交差点通過時の安全に係る基本動作の習慣化の徹底。特にドラレコ・デジタコによる危険予知訓練の推進</p>	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 信号のない交差点通過時の安全に係る基本動作の習慣化の徹底。特にドラレコ・デジタコによる危険予知訓練の推進</p> <p>【全国個人タクシー協会】 傘下団体において少人数による講習会を開催しドラレコを活用したKYTを実施</p>
<p>運行管理者等による同乗指導。長年にわたる「慣れと負の学習」の運転の是正指導</p>	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 各事業者ごとに実施</p>

取り組むべき課題：① 各業態の特徴的な事故への対応

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【タクシー業界】	
<p>早めのライト点灯とこまめなライト上向き走行</p>	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 平成26年から10～12月を交通事故抑止重点対策期間と定め、「早めのライト点灯とライト上向き走行の徹底による薄暮時・夜間の交通事故防止対策の推進について」文書を発出し、出会い頭事故防止、路上寝込み者等の轢過事故防止等を掲げ、会員事業者に対して周知啓発活動を実施している。</p> <p>【全国個人タクシー協会】 「個人タクシーにおける総合安全プラン2025」の当面講ずべき施策に早めのライト点灯についてを記載し周知した。 R7.9.4 傘下団体で開催する中核リーダー研修会用の資料を作成し、夕暮れ時の早目のライト点灯を記載して配布し周知</p>
<p>全国交通安全運動期間及び年末年始等における街頭指導の実施</p>	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 各都道府県タクシー協会、各事業者ごとに実施</p>
<p>「交通事故抑止対策等の徹底と乗員の安全確保に関する決議」（事業者大会決議）による交通安全意識等の定着・向上</p>	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 令和7年11月13日 第62回全国ハイヤー・タクシー事業者大会において「タクシー事業の進化に関する決議」を採択 事業用自動車の総合安全プラン2025に基づいた交通事故防止の徹底を図る。</p>

取り組むべき課題：① 各業態の特徴的な事故への対応

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【タクシー業界】	
<p>都道府県協会における初任運転者教育の充実、安全運転研修に対する助成の実施及び、受講の促進</p>	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 国土交通省策定の「自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル（タクシー事業者編）」を、全タク連において印刷製本（6100部）して会員事業者に頒布し、その活用を図るなど、従来から徹底をしているところ。また、国土交通省の事故防止対策支援推進事業の周知を図るなど、活用の促進を実施。</p>
<p>すべての座席でシートベルト着用の徹底</p>	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 平成18年5月、88万枚のシートベルト着用促進ステッカーを作成し、全国のタクシー車両に貼付して以来、現在まで数次にわたって文言の変更や外国語を盛り込むなど、改良を行いつつ利用客に対する広報啓発活動を行っている。 直近では、令和3年10月、約1.2万枚のステッカーを配布したところ。</p>
<p>ポスター、機関誌等による広報、啓発</p>	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 ハイタク事業における総合安全プラン2030に盛り込み、機関紙等で周知を図る予定</p> <p>【全国個人タクシー協会】 次のポスターを作成し関係団体に配付 R5.8.16 ゆずりあい、交通パートナーを守ることを記載したポスター R6.8.21 脳血管疾患・心疾患のスクリーニング検査受診を促すポスター R7.8.20 歩行者は常に最優先であることの再確認を促すポスター 機関紙「全個協」に下記記事を掲載し、全事業者に配付して啓発 R5.9.1 飲酒運転の注意喚起、人身事故を起こしてしまった時の対応 R6.5.15 電動キックボードへの注意喚起と防衛運転 R7.9.12 全個協主催の令和7年度交通安全運動実施の周知</p>

取り組むべき課題：① 各業態の特徴的な事故への対応

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【トラック業界】	
<p>車籍別、発生地域別、車両区分別、道路区分別等詳細に交通事故実態を分析・把握するとともに、交通事故実態に即した事故防止セミナー等を通じ、交通事故防止の意識の高揚を図る</p>	<p>【全日本トラック協会】 車籍別、発生地域別、車両区分別、道路区分別等詳細に交通事故実態を分析・把握し、交通事故実態に即した事故防止セミナー等を通じ、交通事故防止の意識の高揚を図っている。また、死傷事故発生件数が多い追突事故や交差点事故の防止対策、飲酒運転事故根絶に向けた取り組みを周知・啓発している。</p>
<p>先進安全自動車（A S V）の普及と併せ、車両周辺の安全確認支援装置、アルコールインターロック装置など安全対策機器の導入促進</p>	<p>【全日本トラック協会】 事業用トラックによる交通事故防止を目的に、「衝突被害軽減ブレーキ」、「後方視野確認支援装置」、「左側方視野確認支援装置」、「アルコールインターロック装置」などの安全対策機器に対する導入助成を行い、交通事故実態に即した交通事故防止に有用な機器の普及・促進を図っている。（再掲）</p>

取り組むべき課題：② 健康に起因する事故の増加への対応

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【国土交通省】	
セミナー等を通じた健康起因事故防止対策の周知	<p>【国土交通省】</p> <p>令和8年2月に「プロドライバーの健康管理・労務管理の向上による事故防止に関するセミナー」を開催し、各運送事業者の取組み等について紹介。また、各地方運輸局主催の交通事故セミナー等を通じて、健康起因事故防止に係る取組を紹介。</p>
健康起因事故防止対策に必要なスクリーニング検査についてのガイドライン（SAS、脳血管疾患、心臓疾患・大血管疾患）の周知	<p>【国土交通省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車運送事業者におけるスクリーニング検査の受診・活用状況等の実態調査を実施 ・国土交通省や業界団体が主催する講演会やセミナーの機会を捉え、スクリーニング検査受診の重要性を周知 ・国交省がガイドライン・マニュアル等で受診を推奨するスクリーニング検査の補助費用を令和7年度より開始
視野障害に関する運転リスクの周知、及びスクリーニング検査や眼科での視野検査受診の推奨（※再掲）	<p>【国土交通省】</p> <p>眼科検診普及に向けたモデル事業における追跡調査の取りまとめを行っている。今後とりまとめた結果をマニュアルに折り込む等し、眼科健診のさらなる普及啓発に向けて、引き続き取り組んでいく。</p>
運行管理者講習等で健康起因事故防止を啓発	<p>【NASVA】</p> <p>「健康管理の必要性」とともに、各種対策ガイドライン（運転者の健康起因マニュアル、SAS、脳血管疾患、心疾患・大血管疾患・視野障害）からポイントをピックアップして指導講習用テキストに掲載、また、SAS及び視野障害については、国際交通安全学会作成の啓発動画を活用し、講習で周知している。</p>

取り組むべき課題：② 健康に起因する事故の増加への対応

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【国土交通省】	
適性診断（一般診断）により、自分の疲労蓄積度を確認	<p>【NASVA】</p> <p>ナスバネット（インターネット適性診断システム）の契約事業者は、自社において24時間いつでも適性診断を実施することが可能であること、過去の適性診断の受診状況について情報を提供し、繰り返し受診することが事故防止により一層の効果があること等の情報提供を行い、契約事業者の利用促進を図ることで、より多くの方に一般診断を受診していただき、自身の疲労蓄積度を確認していただいている。</p> <p>※一般診断受診者数：211,895人（令和6年度）、一般診断受診者数：182,626人（令和8年1月末現在）</p>
【バス業界】	
健康管理マニュアル、自動車運送事業者における脳血管疾患対策ガイドライン、心臓疾患・大血管疾患対策ガイドラインの活用を推奨	<p>【日本バス協会】</p> <p>健康管理マニュアルの他、睡眠時無呼吸症候群、脳血管疾患、心臓疾患・大血管疾患、視野障害の対策マニュアルを機関紙、HP等に掲載し、会員に周知を図っている。</p> <p>また、貸切バス事業者安全性評価認定制度において、健康管理関係マニュアルを活用し、健康起因事故防止に取り組んでいる貸切バス事業者を高く評価している。</p>
健康診断の受診を徹底	<p>【日本バス協会】</p> <p>「安全輸送決議」において、健康診断の受診を徹底することを採択している。</p> <p>また、貸切バス事業者安全性評価認定制度において、貸切バス事業者における受診状況をチェックしている。</p>
睡眠時無呼吸症候群（SAS）のスクリーニング検査の促進	<p>【日本バス協会】</p> <p>会員に対し、国土交通省作成の「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」及び「自動車運送事業者における睡眠時無呼吸症候群対策マニュアル」による対応の周知徹底を図っている。</p> <p>令和6年度に40の地方バス協会が運輸事業振興助成交付金によるSASの助成事業を実施している。</p>

取り組むべき課題：② 健康に起因する事故の増加への対応

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【バス業界】	
運転者個々の健康状態を考慮した点呼を推進	【日本バス協会】 「安全輸送決議」において、運転者個々の健康状態を考慮した点呼を推進し、産業医とも連携した主要疾病等に関するスクリーニング検査の実施を進めていくことで、運転者の健康起因事故の防止に努めることを採択している。
確実な点呼等により睡眠不足のチェック、過労運転の防止を促進	【日本バス協会】 「安全輸送決議」において、確実な点呼等により、睡眠不足チェックや過労運転の防止に努めることを採択している。
ドライバー異常時対応システムの導入促進	【日本バス協会】 「安全輸送決議」において、事故防止の為に衝突被害軽減ブレーキ、ドライバー異常時対応システム等、A S Vの導入を推進することを採択している。
個別の運行判断の指針の整理	【日本バス協会】 「安全輸送決議」において、健康診断の受診を徹底するとともに、運転者個々の健康状態を考慮した点呼を推進し、運転者の健康起因事故の防止に努めること、確実な点呼等により、睡眠不足チェックや過労運転の防止に努めることを採択している。

取り組むべき課題：② 健康に起因する事故の増加への対応

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
<p>【タクシー業界】</p> <p>「事業用自動車の運転者に関する健康管理マニュアル」、 「自動車運送事業者における睡眠時無呼吸症候群対策マ ニュアル」、「自動車運送事業者における脳血管疾患対策 ガイドライン」、「自動車運送事業者における心臓疾患・大 血管疾患対策ガイドライン」を活用した健康起因事故防止 の推進</p>	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 平成26年4月、「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」を6千部を印刷、全国 の会員事業者へ頒布。 交通安全委員会において、「自動車運送事業者における脳血管疾患対策ガイドライン」「自 動車運送事業者における視野障害対策マニュアル」について」等講師を招聘して講演を行い、 社内研修の参考としている。 令和7年3月開催の交通安全委員会において、オンライン診療の事業者を講師に招いて健康 起因事故防止対策について講演を実施した。</p>
<p>健康診断有所見者に対するフォローアップの実施</p>	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 各事業者ごとに実施</p>
<p>SASスクリーニング検査の受検推進キャンペーンを実施し、 睡眠時無呼吸症候群による事故の未然防止を推進</p>	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 平成29年より「SASスクリーニング検査の受検推進キャンペーン」を実施し、ヘルスケアネッ トワークの協力を得て、スクリーニング検査の閑散期に割引価格で受検が可能になるよう普及 啓発に努めている。</p>
<p>健康管理等の徹底（心の健康管理・カウンセリング・ストレ スチェック等含む）</p>	<p>【全国個人タクシー協会】 従前より事業計画に健康管理・健康診断受診の徹底を掲げ推進 一部の傘下団体において脳MRI健診の費用助成を継続 R4.4.1 「個人タクシー事業の許可期限の更新等の取扱いについて」の一部改正により、許 可期限更新に際し、営業の支障の有無に係る医師の所見が記載された健康診断書を提出 することとなった。 R6.8.21 全事業者にチラシを配布し、「身体 の健康」と「心の健康」を保つことの重要性を記 載して周知 R7.9.4 傘下団体で開催する中核リーダー研修会用の資料を作成し、健康診断・脳MRI 健診等の受診を記載して配布し周知</p>

取り組むべき課題：② 健康に起因する事故の増加への対応

施策

進捗状況（令和8年1月時点）

【トラック業界】

「過労死等防止計画」に基づき、長時間労働対策など8項目の重点対策及び緊急対策である健康診断結果のフォローアップの重要性などの周知を図るため、健康起因事故防止セミナー、定期健康診断の有効活用と睡眠時無呼吸症候群（S A S）対策セミナーを全国展開するとともに、睡眠時無呼吸症候群（S A S）スクリーニング検査助成、血圧計の導入助成を実施

【全日本トラック協会】

全日本トラック協会が策定した「過労死等防止計画」に基づき、長時間労働対策など8項目の重点対策及び緊急対策である健康診断結果のフォローアップの重要性などの周知を図るため「健康管理セミナー（定期健康診断のフォローアップ）」及び「睡眠時無呼吸症候群（S A S）対策セミナー」を全国開催し、定期健康診断の必要性や、S A S対策の普及・啓発に努めている。

さらに、S A Sスクリーニング検査を受診した者に対し、受診費用の一部（約5割）を助成するとともに、S A Sスクリーニング検査の効果を確認するため、検査の結果S A Sと診断された場合のフォローアップ状況について、アンケート調査により把握するなど、S A Sスクリーニング検査の普及に努めている。

また、血圧計導入助成、定期健康診断結果からハイリスク者を可視化するシステム「運輸ヘルスケアナビシステム」の利用事業者への補助などにより、トラック運送業界における健康起因事故防止対策を推進している。

【メーカー】

ドライバー異常時対応システムのトラックへの展開
⇒事業用自動車事故対策検討会の要因分析結果を参考に貨物自動車への要否を検討する。（事業用自動車事故対策検討会の健康起因事故の分析と効果的対応策の検討を踏まえる）

【日本自動車工業会大型車部会】

【令和7年度の活動を継続】

「自動車運送事業安全対策検討会」に参加し、この中で取りまとめられた健康起因事故とその対策研究の報告を参考に、事業用自動車に装備するシステム開発の研究を進めた結果、市場展開を開始している。2018年3月より、まず観光バス・路線バスから押しボタン方式のEDSS実装を開始し、2019年7月より全車標準装備となっている。

トラックについても2021年5月より装備を開始している。（一部オプション設定のメーカーもある）

＜異常の検知＞

押しボタン方式（運転手、乗客が非常停止ボタンを押して車両を停止）：2018年3月より全社標準装備
自動検知方式（システムが自動で検知し車両を停止）：2019年7月より順次切り替え

＜車両の停止＞

単純停止方式（操舵無し）：2018年3月より全社標準装備

車線内停止方式（操舵は車線維持のみ）：観光バスは2019年7月より順次切り替え

路肩停止方式（徐々に減速し路肩に寄せて停止）：検討を継続中

取り組むべき課題：③ 大型車の点検整備の実施の促進

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【国土交通省】	
<p>大型車の車輪脱落事故や車両火災に係る再発防止策を含め、確実な点検整備の実施について、自動車点検整備推進運動等により啓発を促進</p>	<p>【国土交通省】 令和7年度においても9月、10月を「強化月間」として点検整備推進運動を実施している。</p>
<p>大型車の車輪脱落事故の発生状況を継続的に監視し、発生状況を踏まえた対策の検討</p>	<p>【国土交通省】 「大型車の車輪脱落事故防止対策に係る調査・分析検討会」中間とりまとめにおいて提言されたハード対策の推進について、令和7年よりASV導入補助対象に車輪脱落予兆検知装置を追加し、装置の普及促進を図る。また、これまでの車輪脱落事故防止対策に加え、点検の奨励、適切な整備内容の周知・啓発等の深化を図るとともに、車輪脱落事故車両調査や実証実験に基づく事故の推定要因等の調査・分析も継続して実施している。</p>
【バス業界】	
<p>バス車両の点検整備を確実に行うことにより、車両故障、車両火災、車輪脱落事故によるバス運行への影響を排除し、安全運行を徹底するよう啓発を促進</p>	<p>【日本バス協会】 「安全輸送決議」において、バス車両の点検整備を確実に行うことにより、車両故障、車両火災、車輪脱落事故によるバス運行への影響を排除し、安全運行を徹底することを採択している。また、「自動車点検整備推進運動の実施」及び「大型車の車輪脱落事故防止に係る令和7年度緊急対策」の取組について会員に周知を図っている。</p>

取り組むべき課題：③ 大型車の点検整備の実施の促進

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【トラック業界】	
<p>車輪脱落事故防止の観点から、時間的余裕を持った計画的なタイヤ交換作業と併せ、国土交通省が作成した「タイヤ交換作業管理表」に沿った適正な作業を周知徹底</p>	<p>【全日本トラック協会】 車輪脱落事故が依然として後を絶たないことから、国土交通省通達の緊急対策の取組である「車輪脱落事故防止キャンペーン」などを通じ、時間的余裕を持った計画的なタイヤ交換作業と併せ、国土交通省が作成した「タイヤ交換作業管理表」に沿った適切な作業を実施するよう「秋の全国交通安全運動」や、全ト協の取り組みである「正しい運転・明るい輸送運動」などの機会を通じて周知徹底を図っている。 また、適切なタイヤ交換作業を啓発するDVD及びリーフレットを作成し、会員事業者等に対する車輪脱落事故防止の徹底を図っている。</p>
<p>関係業界団体等と連携し、車輪脱落事故を防ぐ4つのルールなどの啓発活動等を通じ、増し締め徹底や日常点検の励行などを啓発</p>	<p>【全日本トラック協会】 大型トラックの車輪脱落防止について、国土交通省通達に基づく緊急対策の取組みである「車輪脱落事故防止キャンペーン」などを通じ、適切な点検整備の実施について啓発に努めるとともに、タイヤ交換作業の手順と方法及びタイヤ交換後の増し締めの重要性等をわかりやすく説明した「さらに減らそう車輪脱落事故」と題したパンフレットを作成し、正しい交換作業やトルクレンチによる増し締めのポイントについて理解促進を図っている。 また、各県の車輪脱落事故防止に向けた効果的な取組みを収集し、水平展開するなど情報の共有化を図っている。</p>
<p>トレーラ火災の未然防止を図るため、トレーラの適正な使用等に係る研修を実施し、日常点検及び定期点検整備の重要性について啓発</p>	<p>【全日本トラック協会】 トレーラ火災の未然防止を図るため、国土交通省の「点検整備推進運動」などの機会をとりえ、日常点検及び定期点検整備の重要性について周知・啓発を図っている。</p>

取り組むべき課題：④ 運輸安全マネジメント制度を通じた安全体質の強化

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【国土交通省】	
<p>事業者による安全管理体制の構築・改善に向けて、運輸安全マネジメント制度の評価内容の充実・改善や、事業者に対する制度の普及・啓発（セミナー等）を促進。特に、貸切バス事業者に対する運輸安全マネジメント評価については、すべての貸切バス事業者に対する評価の実施を令和3年度までに終了させるとともに、令和4年度からは下記の優先付けのもと計画的な評価を着実に実施</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.新規許可を受けた貸切バス事業者 2.一定規模（50両）以上の貸切バス事業者 3.その他評価の実施が必要と認められる貸切バス事業者 	<p>【国土交通省】 国土交通省が全国各地で事業者に対し、セミナー、シンポジウム及び安統管フォーラムを実施。特にシンポジウムにおいては、対面開催及び動画配信サービスを活用し、より多くの事業者が視聴可能な体制としてより幅広く制度の普及啓発を図った。併せて、第三者認定機関による事業者向けの運輸安全マネジメントセミナーを実施し、更なる普及・啓発を図っている。 貸切バス事業者については、左記優先付けのもと計画的に評価を実施している。</p>
<p>全国の運送事業者を対象とした運輸安全マネジメントセミナーを開催し、業態毎の事故防止対策を情報提供するとともに運輸安全マネジメント制度を普及・啓発</p>	<p>【NASVA】 11月25日に東京国際フォーラム（東京都千代田区）において「第18回 ナスバ安全マネジメントセミナー」を開催し、1,252名の方に現地、またはオンライン参加申込いただいた。（対面：544名、オンライン：708名） 今回のセミナーでは、昨年に引き続き、オンライン配信を併用したハイブリッド方式で開催し、遠隔地からの参加に繋げるとともに、全国遷延性意識障害者・家族の会による特別講演を組み込み全国の事業者に向けて安全意識の啓発等を図った。</p>
<p>貸切バス事業の更新制導入に伴い、事業者の安全管理体制の構築状況を確認し、更なる安全確保を目的に運輸安全マネジメント評価を実施</p>	<p>【NASVA】 2009年に認定を受けてから、運輸安全マネジメント評価を希望する自動車運送事業者に対し、評価を実施している。※NASVA安全評価員（安全評価指導員）は17名。</p>
<p>国土交通省が認定する認定セミナー制度を活用して運輸安全マネジメント制度を普及・啓発</p>	<p>【NASVA】 運輸安全マネジメントの浸透、定着に有効な認定セミナーを全国規模で実施している。また、「主に中小規模自動車運送事業者」を対象とした認定セミナーを実施し運輸安全マネジメント制度の必要性の説明を実施している。</p>

取り組むべき課題：④ 運輸安全マネジメント制度を通じた安全体質の強化

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【バス業界】	
地方バス協会における運輸安全マネジメント講習の実施	<p>【日本バス協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運輸安全マネジメントの講習会等の開催案内を機関紙、HP等に掲載し、会員に受講の促進を図っている。 （受講実績 R1：48回、R2：28回、R3：43回、R4：46回、R5：55回、R6：54回、R7：54回） ・貸切バス事業者安全性評価認定制度において、貸切バス事業者の運輸安全マネジメントへの取り組み状況を評価している。
貸切バス適正化機関と連携し、貸切バス事業の適正化を推進	<p>【日本バス協会】</p> <p>貸切バス適正化機関と地方バス協会が緊密に連携がとれる体制を構築している。また、適正化機関から委託を受けて地方バス協会が会員事業者の指導を行う場合は、適正化機関との適切な役割分担の下で業務を行っている。</p>
セーフティバス制度を充実し、利用の促進と周知を実施	<p>【日本バス協会】</p> <p>令和7年度申請（令和6年度の取組状況を審査）より貸切バス事業者安全性評価認定制度を抜本的に見直し、行政処分の状況、健康管理の取組状況、ASVの導入状況等審査を厳格化し、三段階評価から五段階評価に変更した。 これに伴い新たなリーフレット等を作成し、旅行会社やバス利用者に広く周知している。 （令和7年12月23日現在、認定事業者数1,969者（貸切バス事業者の58.3%）、認定車両数32,934両（貸切バス車両の77.0%））</p>

取り組むべき課題：④ 運輸安全マネジメント制度を通じた安全体質の強化

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【タクシー業界】	
運輸安全マネジメントを通じた安全文化の醸成及び安全対策の徹底	【全国ハイヤー・タクシー連合会】 令和5年9月 交通安全委員会を開催。国土交通省運輸安全監理官室より講師を招いて「運輸防災マネジメント」について講演を実施し、周知を図った。講師普及・啓発推進協議会へ積極的に参加し、セミナー情報の展開等、受講促進に努めている。
運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会等との連携及び中小規模事業者に対するセミナーの受講促進	【全国ハイヤー・タクシー連合会】 毎年、運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会へ積極的に参加し、セミナー情報の展開等、受講促進に努めている。
【トラック業界】	
運輸安全マネジメント評価制度見直し（最低車両台数の範囲拡大）について周知するとともに、運輸安全マネジメントについて、一層の定着と取組の深度化、高度化を図るため、官民一体で取組む普及・啓発活動を推進	【全日本トラック協会】 運輸安全マネジメント評価対象の最低車両保有台数が平成29年12月に見直され、平成30年4月から200台以上に適用範囲が拡大されたことや、「運輸安全マネジメント」及び「陸運業における労働安全衛生マネジメントシステムガイドライン」の理解促進を図るため、全ト協が作成した「運行管理業務と安全マニュアル」などの啓発資料により、経営トップから現場まで一丸となった安全管理体制の構築等について周知を図っている。

取り組むべき課題：⑤ 監査のあり方

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【国土交通省】	
ICTを活用した監査事務の効率化	<p>【国土交通省】</p> <p>各地方運輸支局等へモバイルルーターを配備しネットワーク環境を整備することにより、監査の現場における資料確認や監査実施後の書類作成等の作業時間を短縮し、監査業務の効率化を図っている。</p>
厳格化した処分基準に基づく、貸切バスの安全確保に向けての監査の実施	<p>【国土交通省】</p> <p>平成28年12月から、処分基準の厳格化や法令違反の早期是正のための指摘事項確認監査の実施等を導入しているところ。これらの取組を的確に実施し、法令違反の早期是正と不適格者の排除を図っている。</p>
過去の行政処分歴や重大事故を引き起こしたこと等を踏まえた、継続的に監視すべき事業者リストを活用した効果的な監査の実施	<p>【国土交通省】</p> <p>過去に重大事故を引き起こしたことや、重大な事故に結びつく法令違反が疑われること等により、継続的な監視が必要な事業者を把握し、原則、年度毎に1回以上の監査を実施することとしている。</p>
貸切バスの適正化機関を活用し監査機能を補完し、国による監査の重点化を実施	<p>【国土交通省】</p> <p>貸切バス適正化機関は、全ての営業所に対し、一定期間ごとに巡回指導を実施し、項目ごとの違反の有無を確認するとともに、一定の違反が確認された営業所については、原則、再度の巡回指導を実施し、違反の改善状況を確認することとしている。</p> <p>また、巡回指導の内容等を運輸局と定期的に情報共有し、違反の状況によっては再度の巡回指導を経由せずに、国による監査へ移行することとし、悪質な営業所に対する指導を強化する仕組みを構築している。</p>

取り組むべき課題：⑤ 監査のあり方

施策

進捗状況（令和8年1月時点）

【トラック業界】

法令を遵守しない悪質事業者への早期監査を支援するため、巡回指導の総合評価がE評価又はD評価の事業所に重点をおいた巡回指導を実施するとともに、その結果について、運輸支局等に適正化情報処理システムを通じた迅速な情報提供を行う

【全日本トラック協会】

法令を遵守しない悪質事業者への早期監査を支援するため、巡回指導の総合評価がE評価又はD評価の事業所に重点をおいた巡回指導を実施するとともに、その結果について、運輸支局等に適正化情報処理システムを通じた迅速な情報提供を行うなどにより、トラック運送事業の適正化に努めている。

取り組むべき課題：⑥ 初任、経験不足運転者等への適切な指導監督

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【国土交通省】	
<p>講習等を通じた、運転者に対する指導監督の徹底</p>	<p>【国土交通省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸切バス運転者向けの、外部研修の実技訓練・指導の補助を実施 ・地方運輸局事故防止セミナー等の各種セミナーを実施 ・各種マニュアル動画化、概要版の作成 ・事故調査報告書の内容を基にしたマンガ形式の資料を作成・公表 <p>【NASVA】</p> <p>各種指導に関係法令等を掲載し講習で周知している。</p> <p>※講習開催2,926回、受講者数107,641人（令和5年度）（令和5年度）講習開催2,256回、受講者数92,035人（令和7年1月末現在）</p> <p>※頒布総数63,022部（令和5年度）、頒布総数63,175部（令和7年1月末現在）</p>
<p>講習・セミナー等における「ドライブレコーダーの映像を活用した指導・監督マニュアル」の周知</p>	<p>【国土交通省】</p> <p>「ドライブレコーダーの映像を活用した指導・監督マニュアル」を全業態向けの解説動画を作成中。</p> <p>【NASVA】</p> <p>指導講習用テキストに掲載し講習で周知している。</p> <p>※頒布総数317部（令和5年度）、頒布総数727部（令和7年1月末現在）</p> <p>なお、令和6年度6月より、新たなドライブレコーダー-KYT（VI）を作成し、頒布している。</p>
<p>適性診断受診の徹底と活用促進</p>	<p>【NASVA】</p> <p>指導講習用テキストに適性診断結果に基づく適切な助言・指導方法に関する「運転者の運転適性に応じた安全運転指導」等を掲載し、講習で周知している。</p> <p>また、体験受診を通じて、運転特性の重要性を周知している。</p> <p>※講習開催2,647回、受講者数106,083人（令和6年度）、講習開催1,992回、受講者数95,310人（e-ラーニング方式含む）（令和7年度（令和8年1月末現在））</p> <p>ナスバネット（インターネット適性診断システム）の利用を希望する事業者が、調達費用を抑え、ナスバネットを導入しやすくなるよう、周辺機器（ステアリングコントローラー）の汎用性を持たせるためにナスバネットのアプリケーションソフトウェアを改良し、平成27年度より継続して実施している改良と相まって、新たな契約事業者を獲得するなど活用を促進している。</p> <p>※初任診断受診者数：129,286人（令和6年度）、初任診断受診者数：118,790人（令和8年1月末現在）</p>

取り組むべき課題：⑥ 初任、経験不足運転者等への適切な指導監督

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【国土交通省】	
危険予知トレーニング用視聴覚教材作成による事故防止活動の推進	<p>【NASVA】 （再掲）「危険予知トレーニング（KYT）シート」を各種指導講習用テキストに掲載し、講習・セミナーで周知している。 ドライブレコーダー映像を用いた危険予知トレーニング教材「ドライブレコーダーKYTⅡ～Ⅵ」を制作し頒布している。 ※頒布総数909部（令和6年度）、頒布総数377部（令和8年1月末現在） なお、「ドライブレコーダーKYT-Ⅵ」については、令和6年度より頒布を開始。</p>
【バス業界】	
自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアルの活用を推奨	<p>【日本バス協会】 「自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル」等を機関紙、HP等に掲載し、会員に周知徹底を図っている。</p>
初任運転者等に対する実技訓練の実施の徹底	<p>【日本バス協会】 「安全輸送決議」において、長い下り坂等でのブレーキ操作、危険個所の情報を踏まえた運転指導の徹底を図るよう採択している。また、貸切バス事業者安全性評価認定制度において、初任運転者に対する実技訓練の状況を厳しくチェックするとともに、より高度な訓練を実施している貸切バス事業者を高く評価している。</p>

取り組むべき課題：⑥ 初任、経験不足運転者等への適切な指導監督

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【タクシー業界】	
運行管理者等による同乗指導の実施	【全国ハイヤー・タクシー連合会】 各事業者ごとに実施
ドライブレコーダーの映像を活用した安全教育の実施	【全国ハイヤー・タクシー連合会】 各事業者ごとに実施 令和6年3月開催の交通安全委員会において東京農工大学名誉教授を招いて「ドライブレコーダーによるヒヤリハット分析の現状と可能性の拡大について」講演をいただき、周知を図った。 【全国個人タクシー協会】 傘下団体において少人数による講習会を開催しドラレコを活用したKYTを実施
乗務員採用後の社内研修等の充実	【全国ハイヤー・タクシー連合会】 各事業者ごとに実施
新規事業者講習会の実施	【全国個人タクシー協会】 傘下団体において新規に個人タクシー認可となった事業者に対し安全教育、事業者としての心構え等の講習を実施
【トラック業界】	
トラックの初任運転者等について安全運転の実技等を義務化する等、運転者教育の強化を図るために改正された国の指導及び監督指針（国土交通省告示）を踏まえ、全ト協作成の「事業用トラックドライバー研修テキスト」を活用した指導教育について、都道府県トラック協会と連携して実効性のある教育体制の整備を図る	【全日本トラック協会】 トラックの初任運転者等について安全運転の実技等を義務化する等、運転者教育の強化を図るために改正された国の指導及び監督指針（国土交通省告示）を踏まえ、全ト協作成の「事業用トラックドライバー研修テキスト」を活用した指導教育について、都道府県トラック協会と連携して実効性のある教育体制の整備を図っている。

6. 道路交通環境の整備

取り組むべき課題：道路交通環境の整備

施策	進捗状況（令和8年1月時点）
【国土交通省】	
<p>生活道路において人優先の安全・安心な歩行空間を整備するため、外周幹線道路の交通を円滑化するための交差点改良や、エリア進入部におけるランプや狭さくの設定等によるエリア内への通過車両の抑制対策等を実施する</p>	<p>【国土交通省】 データ分析や新技術を活用し、外周幹線道路の交通を円滑化するための交差点改良や、最高速度30キロメートル毎時の区域規制とランプや狭さくといった物理的デバイスを組み合わせた「ゾーン30プラス」の整備に加え、中高生の自転車通学中の事故や、高齢者の横断中の事故等の事故特性を踏まえた対策を強化している。 また、都道府県毎に設置している交通安全推進連絡会議等に市区町村の参加を促進を通じて、データを活用した交通安全対策の取組を支援し、的確かつ着実に安全な道路交通環境の実現を図っている。</p>
<p>通学路や未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路における交通安全を確保するため、歩道整備や、ランプ・狭さく等の設置等の対策を推進する</p>	<p>【国土交通省】 令和3年6月に発生した下校中の小学生の死傷事故を受け決定された「通学路等における交通安全の確保及び飲酒運転の根絶に係る緊急対策」（令和3年8月4日関係閣僚会議決定）に基づき通学路合同点検を実施し、この結果を踏まえ、学校、教育委員会、警察、道路管理者等の関係者が連携し、ハード・ソフトの両面から必要な対策を推進している。 また、「通学路交通安全プログラム」等に基づく定期的な合同点検の実施や対策の改善・充実等の継続的な取組を支援や、積雪地域の通学路の交通安全対策を推進している。</p>
<p>高速道路から生活道路に至る道路ネットワークを体系的に整備し、道路の適切な機能分化を推進する</p>	<p>【国土交通省】 高規格幹線道路から生活道路に至る道路ネットワークを体系的に整備し、道路の適切な機能分化を推進している。特に、高規格幹線道路等、事故率の低い道路利用を促進するとともに、生活道路においては、車両速度の抑制や通過交通の進入抑制を図り、歩行者、自転車中心の道路交通を形成している。</p>
<p>高速道路において、4車線化や非分離区間へのワイヤロープの設置、逆走防止のための標識や路面標示等による対策の拡充を推進する</p>	<p>【国土交通省】 暫定2車線区間における走行性や安全性の課題を効率的に解消するため、時間信頼性の確保や事故防止、ネットワークの代替性確保の観点から選定した優先整備区間の中から財源確保状況も踏まえ、計画的に4車線化等を実施している。 また、正面衝突事故防止対策として、土工部及び中小橋において、令和4年度末までにワイヤロープ設置が概ね整備済みとなっており、長大橋及びトンネル区間においては、車両の逸脱防止性能等を満たす区画柵を全国79箇所（約31km）の実道で令和3年度より試行設置し、効果検証を実施している。 さらに、高速道路での逆走事故対策として、逆走車に対して強く衝撃を与えるような段差や突起物を路面上に設ける物理的対策や、道路管理用カメラの画像からAI技術により逆走車両を検知し、カーナビやスマートフォンを通じて、逆走車及び周囲の順走車に対して逆走情報を通知する技術の開発等を推進している。</p>

6. 道路交通環境の整備

取り組むべき課題：道路交通環境の整備

施策

進捗状況（令和8年1月時点）

【バス業界】

交差点における事故削減効果の高い交差点改良、立体交差等の交通安全・渋滞対策、近年の自然災害等を踏まえ道路等の防災対策の強化、電柱の地下埋設等の車線拡幅、駅前広場、バスベ이의整備等関係者に働きかける

【日本バス協会】

政府予算編成等（バス対策関係）に関し、次の要望をしている。
道路ネットワークの整備と老朽化対策の推進、高速道路の4車線化、ダブルネットワークの構築、バスターミナルの拠点整備の推進、交差点改良、立体交差化等の交通安全・渋滞対策の強化、道路等の防災対策の強化、道路の無電柱化、駅前広場、バスベ이의整備、バス停の移設等。

【タクシー業界】

環状交差点や歩車分離式信号等、重大事故抑止効果の高い交差点の拡充について関係者に働きかける

【全国ハイヤー・タクシー連合会】

環状交差点や歩車分離式信号等、重大事故抑止効果の高い交差点の拡充について関係者に働きかける。

【トラック業界】

渋滞対策・安全対策の推進と平常時・災害時を問わない安定的な輸送の確保のため、重要物流道路の機能強化と追加指定、ミッシングリンクの解消、高速道路の4車線化の推進等道路ネットワークの整備促進と併せ、交差点における対歩行者等との事故防止効果が高いとされる歩車分離式交差点の拡充について、関係者に働きかける

【全日本トラック協会】

渋滞対策・安全対策の推進と平常時・災害時を問わない安定的な輸送の確保のため、重要物流道路の機能強化と追加指定、ミッシングリンクの解消、高速道路の4車線化の推進等道路ネットワークの整備促進と併せ、交差点における対歩行者等との事故防止効果が高いとされる歩車分離式交差点の拡充について関係者への働きかけなどに努めている。